

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第63期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 協同飼料株式会社

【英訳名】 KYODO SHIRYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井 弘一

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区高島二丁目5番12号

【電話番号】 横浜 045(461)5711

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 大友 彰

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区高島二丁目5番12号

【電話番号】 横浜 045(461)5711

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 大友 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	101,514	111,958	108,223	111,058	128,379
経常利益 (百万円)	2,091	2,152	2,579	2,432	1,731
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	1,198	1,264	433	816	1,103
純資産額 (百万円)	11,141	12,789	13,817	13,620	13,332
総資産額 (百万円)	46,620	49,211	46,878	48,942	48,766
1株当たり純資産額 (円)	111.52	128.16	138.46	136.43	134.03
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	11.98	12.66	4.34	8.18	11.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	23.9	26.0	29.5	27.8	27.3
自己資本利益率 (%)	10.4	10.6	3.3	6.0	8.2
株価収益率 (倍)		15.3	50.8	20.4	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,884	1,299	1,988	2,548	296
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,089	535	75	177	399
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,157	738	2,382	2,336	870
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,072	1,098	629	665	491
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	535 〔347〕	534 〔352〕	510 〔338〕	505 〔329〕	513 〔322〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 株価収益率については、当期純損失を計上している場合は記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	84,941	94,294	90,314	93,196	111,967
経常利益 (百万円)	2,159	2,171	2,867	2,082	1,074
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	1,275	344	351	647	713
資本金 (百万円)	5,199	5,199	5,199	5,199	5,199
発行済株式総数 (株)	103,995,636	103,995,636	103,995,636	103,995,636	103,995,636
純資産額 (百万円)	10,669	11,418	12,303	11,967	11,407
総資産額 (百万円)	39,602	41,141	40,674	43,713	43,801
1株当たり純資産額 (円)	106.69	114.20	123.05	119.70	114.47
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	2 ( )	2 ( )	2 ( )	3 ( )	3 ( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	12.68	3.44	3.51	6.47	7.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	27.0	27.8	30.2	27.4	26.0
自己資本利益率 (%)	11.5	3.12	2.96	5.33	6.10
株価収益率 (倍)		56.3	62.9	25.8	16.3
配当性向 (%)		58.0	57.0	46.3	41.9
従業員数 (名)	273	264	261	256	249

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 株価収益率、配当性向については、当期純損失を計上している場合は記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

- 昭和28年4月 東京都中央区において資本金500万円をもって「協同飼料株式会社」を設立、初代社長に大津利が就任し飼料の製造、加工並びに販売業務を開始
- 昭和28年10月 横浜工場を開設(鹿島工場開設に伴い昭和63年8月閉鎖)
- 昭和31年10月 名古屋工場を開設
- 昭和32年6月 研究所を開設(平成8年10月茨城県神栖町(現 神栖市)に移転)
- 昭和34年9月 仙台営業所を開設(現 東北支店)
- 昭和35年1月 門司工場を開設(平成9年7月門司飼料株式会社として分離独立)
- 昭和35年5月 畜産物の生産、加工並びに販売業務を開始
- 昭和35年11月 協同飼料販売株式会社(昭和21年9月設立)へ吸収合併  
商号を協同飼料株式会社に変更
- 昭和36年1月 東京証券取引所店頭市場に株式を公開
- 昭和36年10月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 昭和37年5月 本店を横浜市中区南仲通四丁目43番地に移転
- 昭和38年8月 本店を横浜市神奈川区千若町三丁目1番地に移転
- 昭和38年12月 日本ペットフード販売株式会社を設立(現 日本ペットフード株式会社、現 関連会社)
- 昭和42年8月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 昭和45年10月 関東支店及び北海道、中部、関西、九州の各営業所を開設(昭和47年3月に営業所はそれぞれ支店に昇格)
- 昭和49年2月 本店を横浜市中区日本大通18番地に移転
- 昭和55年12月 石巻工場開設
- 昭和56年4月 ゴールドエッグ株式会社に資本参加(現 連結子会社)
- 昭和61年5月 南九州支店開設
- 昭和63年7月 鹿島工場開設
- 昭和63年8月 本店を横浜市西区高島二丁目5番12号に移転
- 平成4年4月 三河畜産工業株式会社を買収(現 連結子会社)
- 平成6年4月 株式会社横浜ミートセンターを設立(現 株式会社横浜ミート、現 連結子会社)
- 平成8年8月 東京証券取引所貸借銘柄に選定
- 平成9年7月 門司飼料株式会社を設立(現 連結子会社)
- 平成13年8月 株式会社横浜ミートセンターを設立(現 連結子会社、平成6年4月設立の株式会社横浜ミートセンターは株式会社横浜ミートに名称変更)

(注) 当社は、株式の額面金額を変更することを目的として、昭和35年11月1日に協同飼料販売株式会社(設立昭和21年9月19日)に吸収合併されました。このため合併期日以前については、事実上の存続会社である協同飼料株式会社に関するものを記載しました。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社16社、関連会社11社(平成20年3月31日現在)で構成され、配合飼料の製造・販売並びに畜産物の購入・生産・加工・販売を主な内容とし、これに関連する事業を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

#### 飼料事業

配合飼料製造..... 当社が製造するほか、連結子会社の門司飼料(株)、関連会社の苫小牧飼料(株)、東北飼料(株)、八代飼料(株)、志布志飼料(株)に製造を委託している。

配合飼料の販売等..... 当社が直接又は連結子会社の岩手協同飼料販売(株)、鹿島協販(株)、東海協販(株)、北九州協同飼料販売(株)、南九州協同飼料販売(株)、協同アグリサービス(株)、関連会社の(株)北海道サンフーズ、道北協同飼料販売(株)、(株)イチノウ及びその他特約店等を通して、一般得意先あるいは連結子会社の(株)東白川ファーム、関連会社の(株)美保野ポーク、(有)みちのくファーム、(有)協同畜産経営センターに配合飼料の販売を行っている。また当社は、関連会社の日本ペットフード(株)に当社の製造したペットフードの素飼料を販売している。

連結子会社の(株)アニマルテクノサービスは、畜産農家に対し家畜の診療検査等の業務を行っている。

なお、当連結会計年度に大分協販(株)は北九州協同飼料販売(株)へ、南九州協販(株)は南九州協同飼料販売(株)へ、それぞれ商号変更しております。

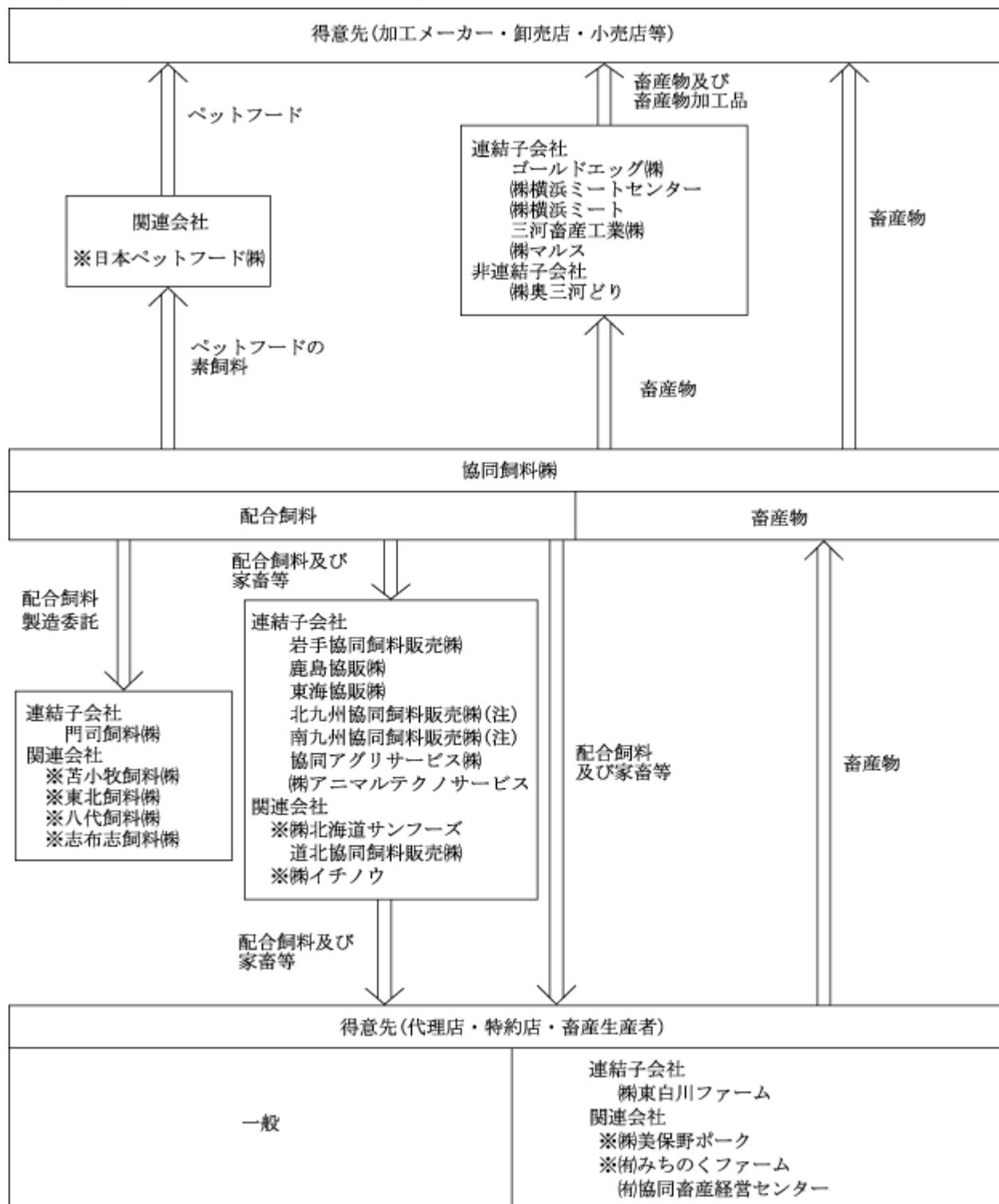
#### 畜産物事業

家畜等の販売..... 当社が直接又は得意先を通して、連結子会社の(株)東白川ファーム、関連会社の(株)美保野ポーク、(有)みちのくファーム、(有)協同畜産経営センターに家畜等を販売している。

畜産物の仕入..... 当社が一般生産者から畜産物を仕入れるほか、連結子会社の(株)東白川ファーム、関連会社の(株)美保野ポーク、(有)みちのくファーム、(有)協同畜産経営センターから畜産物を仕入れている。

畜産物加工・販売..... 当社は仕入れた畜産物を一般得意先に販売するほか、連結子会社のゴールドエッグ(株)、(株)横浜ミートセンター、(株)横浜ミート、三河畜産工業(株)、(株)マルス、非連結子会社の(株)奥三河どりに販売しており、これらの会社は、畜産物の集荷・加工・販売を行っている。

事業の系統図は次のとおりであります。



※は持分法適用会社

(注)当連結会計年度に大分協販は北九州協同飼料販売㈱へ、南九州協販は南九州協同飼料販売㈱へ、それぞれ商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

平成20年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ゴールドエッグ㈱	大阪府吹田市	60	鶏卵の加工販売	100.0	畜産物の集荷・加工・販売 役員の兼任等...有
㈱横浜ミートセンター	神奈川県横浜市 西区	100	食肉の加工販売	100.0	畜産物の仕入販売及び加工 役員の兼任等...有
㈱横浜ミート	神奈川県横浜市 鶴見区	30	食肉の加工販売	100.0	仕入・加工した食肉加工品を ㈱横浜ミートセンターへ販売 役員の兼任等...有
㈱マルス	東京都港区	30	食肉の加工販売	100.0	仕入・加工した食肉加工品を ㈱横浜ミートセンターへ販売 役員の兼任等...有
三河畜産工業㈱	愛知県豊田市	10	食肉の加工販売	100.0	畜産物の仕入販売及び加工 役員の兼任等...有
㈱東白川ファーム	福島県埴町	10	肉豚の生産販売	60.0	当社から購入した配合飼料 により肉豚の生産販売 当社からの資金の貸付及び 債務保証 役員の兼任等...有
岩手協同飼料販売㈱	岩手県矢巾町	30	飼料販売業	100.0	配合飼料の仕入販売 畜産物の集荷販売 役員の兼任等...無
鹿島協販㈱	茨城県石岡市	20	飼料販売業	100.0	配合飼料の仕入販売 畜産物の集荷販売 役員の兼任等...無
東海協販㈱	愛知県名古屋市 港区	10	飼料販売業	100.0	配合飼料の仕入販売 畜産物の集荷販売 役員の兼任等...無
北九州協同飼料販売㈱(注)1	大分県宇佐市	20	飼料販売業	100.0	配合飼料の仕入販売 畜産物の集荷販売 役員の兼任等...無
南九州協同飼料販売㈱(注)1	宮崎県都城市	30	飼料販売業	100.0	配合飼料の仕入販売 畜産物の集荷販売 当社からの資金の貸付 役員の兼任等...無
門司飼料㈱	福岡県北九州市 門司区	20	飼料製造業	95.0	配合飼料の受託製造 工場の設備を貸貸 役員の兼任等...無
㈱アニマルテクノサービス	宮崎県都城市	10	家畜の診療検査業務	100.0	家畜の診療検査、経営指導 役員の兼任等...無
協同アグリサービス㈱	神奈川県横浜市 西区	20	配合飼料の仕入販売	100.0	当社の取引先への資金融資 当社からの資金の貸付 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 日本ペットフード(株)	東京都品川区	100	ペットフードの製造販売	40.0	製品の素を製造 役員の兼任等...有
苫小牧飼料(株)	北海道苫小牧市	200	飼料製造業	50.0	配合飼料の受託製造 当社からの資金の貸付及び 債務保証 役員の兼任等...無
東北飼料(株)	青森県八戸市	200	飼料製造業	47.5	配合飼料の受託製造 役員の兼任等...無
八代飼料(株)	熊本県八代市	400	飼料製造業	22.5	配合飼料の受託製造 役員の兼任等...無
志布志飼料(株)	鹿児島県志布志市	200	飼料製造業	35.0	配合飼料の受託製造 当社からの債務保証 役員の兼任等...有
株北海道サンフーズ	北海道札幌市 白石区	30	飼料販売業	50.0	配合飼料の仕入販売 畜産物の集荷販売 当社からの債務保証 役員の兼任等...無
株美保野ポーク	青森県八戸市	151	肉豚の生産販売	49.2	当社から購入した配合飼料 により肉豚の生産販売 当社からの資金の貸付及び 債務保証 役員の兼任等...有
株みちのくファーム	青森県十和田市	30	鶏卵の生産販売	48.3	当社から購入した配合飼料 により鶏卵の生産販売 当社からの債務保証 役員の兼任等...無
株イチノウ	青森県八戸市	98	飼料販売業	17.0	配合飼料の仕入販売 畜産物の集荷販売 役員の兼任等...無

- (注) 1 当連結会計年度において、大分協販(株)は北九州協同飼料販売(株)へ、南九州協販(株)は南九州協同飼料販売(株)へ、それぞれ商号を変更しております。
- 2 当連結会計年度において、連結子会社であった九州ゴールドエッグ(株)及び持分法適用関連会社であったウ スミハム(株)は、それぞれ清算を結了いたしました。
- 3 上記子会社の内には特定子会社はありません。
- 4 上記関係会社の内には有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
飼料事業	282名 〔 5名〕
畜産物事業	192名 〔 317名〕
全社(共通)	39名 〔 名〕
合計	513名 〔 322名〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
249名	40歳 4ヶ月	16年 10ヶ月	6,570千円

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。(出向者は含んでおりません。)  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は協同飼料労働組合と称し、組合員数は159名であります。

また、上部団体には属しておらず、労使関係については相互の信頼と理解に基づき良好であります。

なお、連結子会社におきましては、労働組合は結成されておられません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期は堅調な企業収益の改善を背景とした民間設備投資の増加や雇用環境の改善により、引き続き緩やかな回復基調を示す動きとなりましたが、下半期は原油価格の高騰や米国のサブプライム住宅ローンに端を発した金融市場の混乱等により、株価の下落や円高の進行など景気の減速傾向が一段と顕著になってきました。

飼料畜産業界におきましては、中国等B R I C sを中心とした需要の拡大やエタノール需要により穀物相場が高騰し、一時は落ち着きをみせたものの、期の後半も上昇傾向で推移いたしました。外国為替相場は、総じて円安傾向を示したものの、期末には円高に転じました。また、海上運賃は引き続き高水準で推移しております。

こうした原料価格の動向を受け、配合飼料価格は昨年4月、7月に値上げし、10月には小幅な値下げを行ったものの、本年1月に再度大幅な値上げを行い、配合飼料の全国流通量は、前連結会計年度並みで推移したものと見られます。

畜産物についてみますと、鶏卵は国内生産量が増加し、相場は前連結会計年度を大幅に下回りましたが、豚肉は生産量の減少により前連結会計年度を上回る相場で推移しました。牛肉は米国産牛肉の輸入が再開され約2年が経過したものの、国産牛肉の消費が回復基調にあることから生産量は増加傾向を示しており、相場は軟調に推移しております。

こうした経営環境にあって当社グループは、畜産生産者の生産性に貢献する価値ある製品及び関連技術の開発に注力し、育雛用や肉牛用等を中心に販売数量の拡大を図りました。

その結果、売上高は前連結会計年度比15.6パーセント増の1,283億7千9百万円と増収となりましたが、経常利益は前連結会計年度比28.8パーセント減の17億3千1百万円にとどまりました。一方、当期純利益は特別利益として固定資産処分益5億5千8百万円等を計上し、前連結会計年度比35.2パーセント増の11億3百万円と増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 飼料事業

当連結会計年度は、売上高は876億3千5百万円（前連結会計年度比28.5パーセント増）と増収となったものの、営業利益は22億2千4百万円（前連結会計年度比28.9パーセント減）となりました。

#### 畜産物事業

当連結会計年度は、売上高は407億4千3百万円（前連結会計年度比4.9パーセント減）と減収でしたが、営業利益は4億2千1百万円（前連結会計年度比15.2パーセント増）と増益となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により2億9千6百万円の収入、投資活動により3億9千9百万円の収入、財務活動により8億7千万円の支出となった結果、現金及び現金同等物期末残高は4億9千1百万円（前連結会計年度比26.2パーセント減）となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
飼料事業	81,597	32.1
畜産物事業	6,112	0.1
合計	87,710	29.3

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

受注生産は、行っておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
飼料事業	87,635	28.5
畜産物事業	40,743	4.9
合計	128,379	15.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合  
 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

### 3 【対処すべき課題】

配合飼料の主原料であるとうもろこしは高値で推移しており、原料価格の上昇・高止まりが見込まれるとともに、畜産生産者の経営安定に資するための配合飼料価格安定基金への負担金の増額も見込まれます。また、消費者は、安全性の高い畜産物を訴求しております。

このような状況に対し、当社グループは、畜産生産者とこれまで培ってきた信頼関係と長期的な取引関係を強化し、生産性に貢献する飼料を積極的に開発販売するとともに、全社で取得したISO9001に加えGMP（適正製造基準）の導入により安全性の追求を徹底し、安全・安心で美味しい畜産物を提供してまいります。

なお当社は、当社株式の大規模買収行為に関する対応方針（買収防衛策）を次のとおり定めております。

#### （１）会社の支配に関する基本方針

##### 1) 基本方針の内容

当社は、当社株主の在り方について、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるべきものと考えております。従って、当社の支配権の移転を伴うような買付けの提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様のご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為（下記（２）2)(a)に定義されます。以下同じとします。）の中には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値又は当社株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、当社株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社に、当該大規模買付者（下記（２）1)に定義されます。）が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等（以下「代替案」といいます。）を提示するために合理的に必要となる期間を与えることなく行われるもの、当社株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるもの、買付けの条件等（対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の実現可能性等）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當なもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、工場・生産設備が所在する地域社会などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益に反する重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を最大化すべきとの観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社が生み出した利益を株主の皆様に戻していくことで企業価値ないし株主の皆様共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じ当社株主となられた方々にお支え頂くことを原則としつつも、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式（以下「支配株式」といいます。）の取得を目指す者及びそのグループの者（以下「買収者等」といいます。）による支配株式の取得により、このような当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

## 2) 基本方針策定の背景

当社は、家畜栄養学に基づく高性能な配合飼料を製造販売することにより、わが国畜産業界の発展に寄与し、消費者の皆様へ安全・安心で美味しい畜産食品を提供して、社会に存在価値を認められる企業を目指すことを経営の基本方針とし、昭和28年の創業以来、一貫して食の安全と安定供給を支えて、堅実な経営を行ってまいりました。

当社の事業を理解し、その企業価値を高めるためには、上記のように当社が創業以来蓄積してきた専門知識・経験・ノウハウを有していることが不可欠であり、当社は、畜産生産者の皆様の生産性に貢献する豚用人工乳、牛用カーフマンナ、あんぷす等の価値ある配合飼料製品群を有しております。さらに、わが国の畜産業が農家畜産から企業畜産に変遷する過程の中で、畜産生産者の皆様とともに築き上げてきた信頼関係と、これに基づく経験、高度に専門化した畜産に関する知識・技術を有する人材及びそのほか様々なステークホルダーとの密接な関係及び長期的取引関係への理解も必要です。また当社の事業は、その事業の基盤となる工場・研究所等の資産の上に成立しており、これらの経営資源は、それぞれ永年にわたり培ってきたノウハウと業界における位置を得て、さらなる中長期的な観点からの当社の企業価値を生み出しております。

しかし、最近の飼料畜産業界は、牛海綿状脳症（BSE）や鶏インフルエンザ等の発生により、畜産物の安全性に懸念がもたれ、主原料であるとうもろこしはエタノール原料としての使用が本格化しております。また、各国との貿易交渉により輸入畜産物の関税措置も見直される方向にあり、これらに対応するため、畜産生産者の皆様は一層厳しい環境を迎えつつあります。このような状況の中で当社は、飼料事業では、消費者の皆様へ安全・安心な畜産物を提供するため、工場設備の改造等を行ってまいりましたが、今後はさらなる安全基準を導入するとともに、従来から業界をリードしてきた豚用飼料に加え、牛用などの新製品を積極的に開発して、畜産生産者の皆様の生産性に貢献し、パートナーシップを強化してまいります。また、畜産物事業では、今後もグループ力を活かし美味しい国産の畜産物を開発し、消費者の皆様へ提供してまいります。

このように、当社は、長年蓄積された専門知識、長期的取引関係、経営資源及びグループ会社も含めた事業展開によって、新たな価値を提案・創造し続け、継続的かつ長期的な企業価値の増大を追求し、株主共同の利益の極大化を目指してまいります。また、このような当社の事業特性に対する理解なくしては当社の企業価値を向上していくことは困難であり、当社としては、濫用的な買収等を未然に防ぎ、中長期的な観点からの安定的な経営を行うことが必要であると考えております。

しかしながら、昨今、新しい法制度の整備や資本市場の情勢、経済構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するといった動きが散見されるようになり、場合によっては上記の専門知識、取引関係、経営資源及びグループ会社も含めた事業展開に基づく当社の持続的な企業価値の維持及び向上が妨げられるような事態が発生する可能性も否定できない状況となってまいりました。

当社といたしましては、このような動きに鑑み、買収者等が現われる事態を常に想定しておく必要があるものと考えます。

もとより、当社といたしましては、あらゆる支配株式の取得行為に対して否定的な見解を有するものではありません。

以上の事情を背景として、当社は上記1)のとおり基本方針を策定した次第です。

(2) 本プランの内容(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み)について

1) 本プラン導入の目的について

当社は、上記(1)のとおり、買収者等に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株主の皆様適切な判断を行って頂くためには、その前提として、上記のような当社固有の事業特性や当社及び関係会社(以下「当社グループ」といいます。)の歴史を十分に踏まえて頂いた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をして頂くことが必要であると考えます。そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様が適切な判断を行われるために、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえて頂くことが必要であると考えます。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討して頂くための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記(1)の基本方針を踏まえ、大規模買付行為を行おうとし、又は現に行っている者(以下「大規模買付者」といいます。)に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・検討のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、特別委員会(下記2)(e)に定義されます。以下同じとします。)の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者(具体的には当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」といいます。)によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランの導入が必要であるとの結論に達しました。

本プランの導入に際しましては、株主の皆様のご意思を確認することが望ましいことはいうまでもありません。そのため、当社といたしましては、平成19年6月28日開催の第62期定時株主総会において、本プランに関する定款変更及び本プラン導入に関するご承認を頂きました。なお、有価証券報告書提出日現在において、当社株式について具体的な大規模買付行為はございませんでした。

2) 本プランの内容について

本プランの具体的内容は以下のとおりです。

(a) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次の 乃至 のいずれかに該当する行為(ただし、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます。)若しくはその可能性のある行為(以下「大規模買付行為」と総称します。)がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

当社が発行者である株券等（注1）に関する当社の特定の株主の株券等保有割合（注2）が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得（注3）

当社が発行者である株券等（注4）に関する当社の特定の株主の株券等所有割合（注5）とその特別関係者（注6）の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得（注7）

上記 又は に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本 において同じとします。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者（注8）に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係（注9）を樹立する行為（注10）（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限りま

- す。）
- （注1） 金融商品取引法第27条の23第1項に定義される株券等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。
  - （注2） 金融商品取引法第27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいいます。以下同じとしますが、かかる株券等保有割合の計算上、(i)同法第27条の2第7項に定義される特別関係者、並びに(ii)当社の特定の株主との間でフィナンシャル・アドバイザー契約を締結している投資銀行、証券会社その他の金融機関並びに大規模買付者の公開買付代理人及び主幹事証券会社（以下「契約金融機関等」といいます。）は、当社の特定の株主の共同保有者とみなします。また、かかる株券等保有割合の計算上、当社の発行済株式の総数は、当社が公表している直近の情報を参照することができるものとします。
  - （注3） 売買その他の契約に基づく株券等の引渡請求権を有すること及び金融商品取引法施行令第14条の6に規定される各取引を行うことを含みます。
  - （注4） 金融商品取引法第27条の2第1項に定義される株券等をいいます。以下本 において同じとします。
  - （注5） 金融商品取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいいます。以下同じとします。なお、かかる株券等所有割合の計算上、当社の総議決権の数は、当社が公表している直近の情報を参照することができるものとします。
  - （注6） 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。なお、(i)共同保有者及び(ii)契約金融機関等は、当該特定の株主の特別関係者とみなします。以下別段の定めがない限り同じとします。
  - （注7） 買付けその他の有償の譲受け及び金融商品取引法施行令第6条第2項に規定される有償の譲受けに類するものを含みます。
  - （注8） 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいいます。以下同じとします。
  - （注9） 「当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係」が樹立されたか否かの判定は、新たな出資関係、業務提携関係、取引ないし契約関係、役員兼任関係、資金提供関係、信用供与関係等の形成や、当該大規模買付者及び当該他の株主が当社に対して直接・間接に及ぼす影響等を基礎に行うものとします。

(注10) 上記 所定の行為がなされたか否かの判定は、当社取締役会が特別委員会の勧告に基づき合理的に行うものとします。なお、当社取締役会は、当該 の要件に該当するか否かの判定に必要と判断される範囲において、当社の株主に対して必要な情報の提供を求めることがあります。

(b) 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨の大規模買付者代表者による署名又は記名押印のなされた書面及び当該署名又は押印を行った代表者の資格証明書（以下これらを併せて「意向表明書」といいます。）を当社代表取締役社長宛に提出して頂きます。当社取締役会は、かかる意向表明書を受領いたしましたら、直ちにこれを特別委員会に提出いたします。

意向表明書には、大規模買付ルールを遵守する旨の誓約のほか、大規模買付者の氏名又は名称、住所又は本店、事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先、企図する大規模買付行為の概要等も明示して頂きます。なお、意向表明書における使用言語は日本語に限ります。

当社は、大規模買付者から意向表明書が提出された場合、当社取締役会又は特別委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

(c) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、当社取締役会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に、当社取締役会に対して、当初提出して頂くべき次の から までに掲げる情報（以下「大規模買付情報」と総称します。）を提供して頂きます。当社取締役会は、大規模買付情報を受領した場合、直ちにこれを特別委員会に対して提供します。

なお、当社取締役会が、大規模買付者から当初提供を受けた情報だけでは、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することや、当社取締役会が当該大規模買付行為に対する賛否の意見を形成して（以下「意見形成」といいます。）、若しくは代替案を立案して（以下「代替案立案」といいます。）株主の皆様に対して適切に提示すること、又は特別委員会が下記2)(f)アに定める勧告を行うことが困難であると判断した場合には、合理的な期間の提出期限を定め、当該定められた具体的な期間及び合理的な期間を必要とする理由を適時適切に開示することにより、株主の皆様による適切な判断、当社取締役会による意見形成及び代替案立案並びに特別委員会による勧告のために必要な追加情報の提供を随時大規模買付者に対して要求することができるものとします。但し、この場合、当社取締役会は、特別委員会の意見を最大限尊重するものとします。

また、当社取締役会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、その旨を適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。さらに、当社は、当社取締役会の決定に従い、大規模買付情報の受領後の適切な時期に、大規模買付情報のうち当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断するために必要と認められる情報を適用ある法令等及び証券取引所規則に従って原則として適時適切に開示します。但し、当社取締役会は、かかる判断及び決定にあたって、特別委員会の意見を最大限尊重するものとします。

なお、大規模買付ルールに基づく大規模買付情報の提供その他当社への通知、連絡における使用言語は日本語に限ります。

大規模買付者及びそのグループ（主要な株主又は出資者及び重要な子会社・関連会社を含み、大規模買付者がファンド又はその出資に係る事業体である場合は主要な組合員、出資者（直接・間接を問いません。）その他の構成員並びに業務執行組合員及び投資に関する助言を継続的に行っている者を含みます。以下同じとします。）の概要（具体的名称、資本構成、出資割合、財務内容並びに役員の氏名及び略歴・過去における法令違反行為の有無等を含みます。）

大規模買付者及びそのグループの内部統制システムの具体的内容及び当該システムの実効性の有無ないし状況

大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対価の種類及び価額、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為及び関連する取引の実現可能性、大規模買付行為完了後に当社株券等が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨及びその理由を含みます。なお、大規模買付行為の方法の適法性については資格を有する弁護士による意見書を併せて提出して頂きます。）

大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡（当社に対して重要提案行為等（金融商品取引法第27条の26第1項に定義される重要提案行為等をいいます。）を行うことに関する意思連絡を含みます。以下同じとします。）の有無及び意思連絡が存在する場合にはその具体的な態様及び内容

大規模買付行為に係る買付け等の対価の算定根拠及びその算定経緯（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定機関と当該算定機関に関する情報、算定に用いた数値情報並びに大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額及びその算定根拠を含みます。）

大規模買付行為に係る買付け等の資金の裏付け（当該資金の提供者（実質的提供者（直接・間接を問いません。）を含みます。）の具体的名称、調達方法、資金提供が実行されるための条件及び資金提供後の誓約事項の有無及び内容並びに関連する具体的取引の内容を含みます。）

大規模買付行為の完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資金計画、投資計画、資本政策及び配当政策等（大規模買付行為完了後における当社資産の売却、担保提供その他の処分に関する計画を含みます。）その他大規模買付行為完了後における当社及び当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、当社工場・生産設備等が所在する地方公共団体その他の当社に係る利害関係者の処遇方針

大規模買付行為に関し適用される可能性のある国内外の法令等に基づく規制事項、国内外の政府又は第三者から取得すべき独占禁止法その他の法令等に基づく承認又は許認可などの取得の実現可能性（なお、これらの事項につきましては、資格を有する弁護士による意見書を併せて提出して頂きます。）

大規模買付行為完了後における当社グループの経営に際して必要な国内外の許認可維持の可能性及び国内外の各種法令等の規制遵守の可能性

反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連性の有無（直接的であるか間接的であるかを問いません。）及びこれらに対する対処方針

その他当社取締役会又は特別委員会が合理的に必要と判断し、不備のない適式な意向表明書を当社取締役会が受領した日から原則として5営業日以内に書面により大規模買付者に対して要求した情報

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、大規模買付者が開示した大規模買付行為の内容に応じた下記 又は の期間（いずれも大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会が判断した旨を当社が開示した日から起算され、初日不算入とします。）を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。なお、かかる取締役会評価期間は、当社の事業内容の評価、検討の困難さや、意見形成、代替案立案等の難易度などを勘案して設定されたものです。

対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：  
60日間

を除く大規模買付行為が行われる場合：90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、大規模買付者から提供された大規模買付情報に基づき、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。当社取締役会が評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うに当たっては、必要に応じて、当社取締役会から独立した第三者的立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得るものとします。かかる費用は、特に不合理と認められる例外的な場合を除き、全て当社が負担するものとします。

なお、特別委員会が取締役会評価期間内に下記(f)記載の勧告を行うに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に對抗措置の発動又は不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、特別委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間（初日不算入）延長することができるものとします（なお、さらなる期間の延長を行う場合においても同様とします。）。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

(e) 特別委員会の設置

当社は、本プランの導入に当たり、對抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外監査役（それらの補欠者を含みます。）及び社外有識者の中の3名以上から構成される特別委員会（以下「特別委員会」といいます。）を設置します。

特別委員会は、必要に応じて、当社取締役会及び特別委員会から独立した第三者的立場にある専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ること等ができるものとします。なお、かかる助言を得るに際し要した費用は、特に不合理と認められる例外的な場合を除き、全て当社が負担するものとします。

本プランの導入当初における特別委員会の各委員の氏名及び略歴は（資料1）のとおりです。

特別委員会の決議は、原則として現任の委員全員が出席し、その全員の一致をもってこれを行います。

(f) 特別委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

ア 特別委員会の勧告

特別委員会は、取締役会評価期間内に、次の から に定めるところに従い、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとします。

大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合（大規模買付者が当社取締役会が定める合理的期間内に必要な追加情報の提供を行わない場合や大規模買付者が当社取締役会との協議・交渉に応じない場合を含みます。）で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、特別委員会は、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。かかる勧告がなされた場合、当社は、特別委員会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

なお、特別委員会は、当社取締役会に対して対抗措置の発動を勧告した後であっても、大規模買付行為が撤回された場合その他当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、対抗措置の発動の中止その他の勧告を当社取締役会に対して行うことができるものとします。かかる再勧告が行われた場合も、当社は、特別委員会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。

もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、特別委員会は、当該大規模買付者が次の(ア)から(ウ)までのいずれかの事情を有していると認められる者である場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

- (ア) 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）ないし当社株券等の取得目的が主として短期の利鞘の獲得にある場合
- (イ) 当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者又はそのグループ会社等に移譲させることにある場合
- (ウ) 当社の会社経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として不当に流用する予定で、当社株券等の取得を行っている場合

- (エ) 当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券などの高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする点にある場合
- (オ) 大規模買付者の提案する当社株券等の取得条件（買付対価の種類、価額及びその算定根拠、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性を含みますがこれらに限りません）が、当社の企業価値に照らして不十分又は不適切なものであると合理的な根拠をもって判断される場合
- (カ) 大規模買付者の提案する買収の方法が、二段階買付け（第一段階の買付けで当社株券等の全てを買付けられない場合の、二段階目の買付けの条件を不利に設定し、明確にせず、又は上場廃止等による将来の当社株券等の流通性に関する懸念を惹起せしめるような形で株券等の買付けを行い、株主の皆様に対して買付けに応じることを事実上強要するもの）、部分的公開買付け（当社株券等の全てではなく、その一部のみを対象とする公開買付け）などに代表される、構造上株主の皆様判断の機会又は自由を制約するような強圧的な方法による買収である場合
- (キ) 大規模買付者による支配権取得により、株主の皆様はもとより、顧客、従業員その他の当社の利害関係者の利益を含む当社の企業価値の著しい毀損が予想されたり、当社の企業価値の確保及び向上を著しく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合、又は大規模買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べ、明らかに劣後すると判断される場合
- (ク) 大規模買付者による支配権取得の事実それ自体が、当社の重要な取引先を喪失させる等、当社の企業価値を著しく毀損するものである場合
- (ケ) 大規模買付者の経営陣又は主要株主若しくは出資者に反社会的勢力又はテロ関連組織と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合
- (コ) その他(ア)乃至(ケ)に準ずる場合で、当社の企業価値又は株主の皆様共同の利益を著しく損なうと判断される場合

なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は、上記 に準じるもの  
とします。

#### 特別委員会によるその他の勧告等

特別委員会は、当社取締役会に対して、上記のほか、必要な内容の勧告や一定の法令等で許容されている場合における対抗措置の廃止の勧告等を行うことができるものとします。

なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は、上記 に準じるもの  
とします。

#### イ 当社取締役会による決議

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合（大規模買付者が当社取締役会が定める合理的期間内に必要な追加情報の提供を行わない場合や大規模買付者が当社取締役会との協議・交渉に応じない場合を含みます。）等一定の要件に該当すると判断する場合、「大規模買付行為に関するガイドライン」に基づき、対抗措置の発動、不発動又は中止その他必要な決議（株主の皆様の意思を問うための株主総会の招集の決議を含みます。）を行うものとします。かかる決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

#### ウ 当社株主総会の招集

当社取締役会は、特別委員会の全員一致による決議がなされなかった場合又は取締役の善管注意義務を尽くすため自らの判断で本プランによる対抗措置を発動することの可否を問うための当社株主総会を開催すべきと判断した場合には、速やかに当社株主総会を招集します。この場合には、大規模買付行為は、株主総会における対抗措置の発動議案の否決及び当該株主総会の終結後に行われるべきものとしたします。当該株主総会において本プランによる対抗措置の発動承認議案が否決された場合には、当該大規模買付行為に対しては本プランによる対抗措置の発動は行われません。

なお、当該株主総会の招集手続が執られた場合であっても、その後、当社取締役会において対抗措置不発動の決議を行った場合や当社取締役会にて対抗措置の発動を決議することが相当であると判断するに至った場合には、当社は当社株主総会の招集手続を取り止めることができます。かかる決議を行った場合も、当社は、当社取締役会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

#### (g) 大規模買付情報の変更

上記(c)の規定に従い、当社が大規模買付情報の提供が完了したと判断した旨開示した後、当社取締役会が大規模買付者によって当該大規模買付情報につき重要な変更がなされたと判断した場合には、その旨及びその理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示することにより、従前の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為（以下「変更前大規模買付行為」といいます。）について進めてきた本プランに基づく手続は中止され、変更後の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為を変更前大規模買付行為とは別個の大規模買付行為として取扱い、本プランに基づく手続が改めて適用されるものとします。但し、当社取締役会は、かかる判断にあたって、特別委員会の意見を最大限尊重するものとします。

#### (h) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものとします（以下、割り当てられる新株予約権を「本新株予約権」といいます。）。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

大規模買付行為に対する対抗措置として本新株予約権の無償割当てをする場合の概要は、(資料2)に記載のとおりですが、実際に本新株予約権の無償割当てをする場合には、(i)例外事由該当事者による権利行使は認められないとの行使条件や、(ii)新株予約権者が例外事由該当事者に当たるか否かにより異なる対価で当社がその本新株予約権を取得できる旨を定めた取得条項、又は(iii)当社が本新株予約権の一部を取得することとするとともに、例外事由該当事者以外の新株予約権者が所有する本新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項など、大規模買付行為に対する対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあります。

(3) 本プランの導入、有効期間並びに継続、廃止及び変更等について

1) 本プランの導入、有効期間並びに継続、廃止及び変更について

本プランの有効期間は、平成19年6月28日開催の第62期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。よって、本プランは、株主の皆様のご意向に従い、随時これを廃止させることが可能です。

本プランについては、第62期定時株主総会後に行われる当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止又は変更の是非につき検討を行い、必要な場合には所要の決議を行います。

また、当社取締役会は、企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、本プランに違反しない範囲、又は法令等及び証券取引所規則の改正若しくはこれらの解釈・運用の変更、若しくは税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で、特別委員会の承認を得た上で、上記当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会以外の時機においても、必要に応じて本プランを見直し、又は変更する場合があります。

本プランの廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会又は特別委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

なお、有価証券報告書提出日現在において、当社株券等について具体的な大規模買付行為の兆候があるとの認識はございません。

2) 本プランに関する定款変更及び本プランの導入に関する承認について

当社は、本プランに関する定款変更議案及び本プランの導入に関する承認議案を平成19年6月28日開催の第62期定時株主総会に付議し、承認を頂いております。

(4) 株主及び投資家の皆様への影響について

1) 本プラン導入時に本プランが株主及び投資家の皆様へ与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。従って、本プランがその導入時に株主及び投資家の皆様の権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

## 2) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様へ与える影響

当社取締役会は、本プランに基づき、企業価値又は株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として大規模買付行為に対する対抗措置を執ることがあるものの、現在想定されている対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時には、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利又は経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

また、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であって、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主の皆様が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止し、又は無償割当てがなされた本新株予約権を無償取得する場合には、結果として当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、当社株式1株当たりの価値の希釈化が生じることを前提として当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動等により相応の損害を被る可能性があります。

なお、名義書換未了の株主の皆様に関しましては、本新株予約権の割当てを受けるためには、別途当社取締役会が決定し公告する本新株予約権の割当基準日までに、名義書換を完了して頂く必要があります。

また、無償割当てがなされた本新株予約権の行使及び取得の手続について株主の皆様に関わる手続は、次のとおりです。

### 名義書換の手続

当社取締役会において、本新株予約権の無償割当てを行うことを決議した場合、当社は、本新株予約権の割当てのための基準日を定め、法令及び当社定款に従い、これを公告します。基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その所有株式数に応じて本新株予約権が割り当てられますので、株主の皆様におかれましては、公告された基準日までに名義書換の手続を行って頂く必要があります（証券保管振替機構への預託を行っている株券につきましては、名義書換の手続は不要です。）。

なお、株主割当ての方法により本新株予約権の発行が行われる場合には、別途当社取締役会決議で定める募集新株予約権の引受けの申込みの期日までに、申込書を申込取扱場所に提出することにより、募集新株予約権の引受けの申込みをすることが必要となります（当該申込みの期日までに申込みがなされない場合には、当該株主は、本新株予約権の割当てを受ける権利を失い、本新株予約権を引き受けることができなくなります。）。

これに対して、本新株予約権の無償割当てが行われる場合には、上記のような申込みの手続は不要となり、基準日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日に、当然に新株予約権者となります。

## 新株予約権の行使又は取得の手続

当社は、基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、本新株予約権の行使請求書（当社所定の書式によるものとし、株主ご自身が例外事由該当者ではないこと等を誓約する文言を含むことがあります。）その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付します。株主の皆様におかれましては、当社取締役会が別途定める本新株予約権の行使期間内にこれらの必要書類を提出した上、本新株予約権1個当たり1円を払込取扱場所に払い込むことにより、1個の本新株予約権につき0.5株以上1株以下で当社取締役会が別途定める数の当社普通株式が発行されることとなります。ただし、例外事由該当者は、当該新株予約権を行使できない場合があります。

他方、当社が本新株予約権を取得する場合、株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として、当社普通株式の交付を受けることとなります（なお、この場合、株主の皆様には、別途、本人確認のための書類のほか、ご自身が例外事由該当者ではないこと等を誓約し、かかる誓約に虚偽が存した場合には交付された当社普通株式を直ちに返還する旨の文言を記載した書面をご提出頂くことがあります。）。ただし、例外事由該当者については、上記のとおり、その有する本新株予約権が取得の対象とならない、又はその有する本新株予約権の取得の対価として交付される財産の種類が他の株主の皆様と異なることがあります。

これらの手続の詳細につきましては、実際にこれらの手続が必要となった際に、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行いますので、当該内容をご確認下さい。

## （5）本プランの合理性について

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を以下のとおり充足しており、高度な合理性を有するものです。

### 1) 企業価値ないし株主共同の利益の確保・向上

本プランは、上記（2）1)記載のとおり、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が特別委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として、導入されるものです。

### 2) 事前の開示

当社は、株主及び投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するために、本プランを予め開示するものです。

また、当社は今後も、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って必要に応じて適時適切な開示を行います。

### 3) 株主意思の重視

当社は、本プランに関する定款変更議案及び本プランの導入に関する承認議案を平成19年6月28日開催の第62期定時株主総会に付議し、株主の皆様のご承認を頂いております。

4) 外部専門家の意見の取得

上記(2)2)(d)記載のとおり、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うに際しては、必要に応じて、外部専門家(フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等)の助言を得ます。これにより当社取締役会の判断の客観性及び合理性が担保されることとなります。

5) 特別委員会の設置

当社は、上記(2)2)(e)記載のとおり、本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

6) ガイドラインの設定

当社は、本プランにおける各手続において当社取締役会による恣意的な判断や処理がなされることを防止し、また、手続の透明性を確保すべく、客観的な要件を織り込んだ内部基準として、ガイドラインを設けています。当ガイドラインの制定により、対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準が客観性・透明性の高いものとなり、本プランにつき十分な予測可能性が付与されることとなります。

7) デッドハンド型買収防衛策等ではないこと

本プランは、上記(3)記載のとおり、当社の株主総会又は株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によっていつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)又は、取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策ではありません。

(資料1)

〔特別委員会委員の氏名及び略歴〕

〔氏名〕 泰田 啓太(昭和43年11月14日生)

〔略歴〕 平成6年4月 東京地方検察庁検事

平成11年7月 法務省民事局

平成16年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)

平成19年1月 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー(現在)

〔氏名〕 山田 健次(昭和30年5月29日生)

〔略歴〕 昭和54年4月 株式会社横浜銀行入行

平成13年4月 同行総合企画部ALM担当部長

平成19年4月 同行執行役員市場営業部長

平成19年6月 当社社外監査役(現在)

平成20年4月 株式会社横浜銀行執行役員経営企画部長(現在)

〔氏名〕 谷津 章一(昭和16年6月16日生)

〔略歴〕 昭和39年4月 ケイヒン株式会社入社

昭和63年4月 同社企画情報部長

平成3年6月 同社取締役

平成9年6月 同社常務取締役

平成16年6月 当社社外監査役(現在)

平成19年6月 ケイヒン株式会社常勤監査役(現在)

(資料2)

〔新株予約権の無償割当てをする場合の概要〕

1. 割当て対象株主

取締役会で別途定める基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式(ただし、当社の有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新株予約権の無償割当てをする。

2. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の行使により交付される当社普通株式は0.5株以上1株以下で取締役会が別途定める数とする。

3. 新株予約権の無償割当ての効力発生日

取締役会において別途定める。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの価額は金1円とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要するものとする。

6. 新株予約権の行使条件

新株予約権の行使条件は取締役会において別途定めるものとする(なお、取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者、その共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し又はこれらの者と共同ないし協調して行動する者として取締役会が認めた者等(以下「例外事由該当者」という。))による権利行使は認められないとの行使条件を付すこともあり得る。)

7. 当社による新株予約権の取得

(1) 当社は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反をした日その他の一定の事由が生じること又は取締役会が別に定める日が到来することのいずれかを条件として、取締役会の決議に従い、新株予約権の全部又は例外事由該当者以外の新株予約権者が所有する新株予約権についてのみを取得することができる旨の取得条項を取締役会において付すことがあり得る。

(2) 前項の取得条項を付す場合には、新株予約権者が例外事由該当者に当たるか否かにより異なる対価で当社がその本新株予約権を取得できる旨の定めを設ける場合がある。

8. 新株予約権の無償取得事由(対抗措置の廃止事由)

以下の事由のいずれかが生じたときは、当社は、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

(a) 株主総会において大規模買付者の買収提案について普通決議による賛同が得られた場合

(b) その他取締役会が別途定める場合

9. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間その他必要な事項については、取締役会において別途定めるものとする。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状態等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営環境等の外部要因に関するリスク

###### 社会情勢の影響によるリスク

食品の安全性に対し消費者を中心として社会的な関心が非常に高まってきており、大規模な家畜伝染病の発生に伴い該当する畜産物の消費が落ち込み、あるいは相場が低下することにより、当社グループの配合飼料の顧客である畜産生産者の経営環境が悪化し、ひいては当社グループにおける配合飼料販売の停滞または売上債権の回収困難を来す可能性があります。

また、こうした安全性志向により法令等の新たな制定や改正が行われ、当社グループにとって生産コストアップや収益性の低下等に繋がる可能性があります。

###### 畜産物相場変動のリスク

畜産物相場は基本的に需給関係を反映して変動し、生産コストと直接的には関係なく騰落します。

従って、畜産生産者にとっては生産コストを下回る収入となることもあり得ますので、その際には、当社グループによる売上債権の回収困難を来す可能性があります。

###### 原料相場変動のリスク

配合飼料の原料には、とうもろこし、マイロ（こうりゃん）、大豆粕など、直接間接に輸入される品目が多く使用されています。これらの購入価格は米国のシカゴ穀物相場を基準としており、主産地である米国の気象条件そのほかの要因により日々変動します。また最近ではエタノール原料としての使用により相場は高騰しております。加えて、産地から日本までの輸送コストも、船運賃ほかの要因により変動します。更に、外国為替相場の変動により円ベースでの原料価格は変動します。

従って、これらの要因により配合飼料の原料コストが刻々と変動する一方、配合飼料製品の販売価格は3ヶ月ごとの見直しが慣例となっているので、これに対応すべく、穀物相場、船運賃及び為替相場の先物予約等を実施しておりますが、急激かつ予想しがたい相場変動が発生した場合には企業収益に大きな影響を蒙る可能性があります。

###### 配合飼料業界が直面する課題に伴うリスク

配合飼料業界特有の制度として配合飼料価格安定基金制度があり、配合飼料製造業者と畜産生産者が基金を積み立てておき、配合飼料製品の値上げが行われた際に畜産生産者へ補てんを行うことにより、値上げによる畜産経営への負担を軽減し、わが国畜産生産の安定に資することを目的としております。この制度による補てんが多額となり基金が枯渇する場合は、配合飼料製造業者による基金の積増し若しくは金融機関からの借入れに対する保証又は補てん額が縮小されることがあり、その場合は利益の減少又は保証債務の増加等を招く可能性があります。

## (2) 経営資源等の内部要因に関するリスク

### グループ会社の有する重要事項等によるリスク

ア．当社グループを構成する各社の運営状況には常に注意を払っており、いずれもグループ会社としての役割を果たしていますが、経営環境の悪化等により業績改善の見通しが立たない際には整理統合することがあり、その場合には関係会社整理損失が発生する可能性があります。

イ．当社グループには農場運営会社が含まれており、家畜の飼養に際し生じる排泄物については、浄化施設を設置して法令等に適合する様に浄化处理しておりますが、予測しがたい事故、施設故障等が発生し必要な浄化が困難となることがあり、その場合には、当社が施設整備資金の貸付などの支援を行う必要が生じる可能性があります。

ウ．当社グループには畜産物の処理加工会社が含まれており、多種多様な畜産物（食肉・鶏卵）、加工食品の仕入、処理加工及び販売業務を行っております。これらの業務遂行に際しては、商品の品質及び事業場の安全衛生を維持するために必要な設備を設置し従業員の教育訓練を実施しておりますが、不測の要因により、商品の内容等に問題が生じる可能性があります。

### 偶発債務の存在によるリスク

当社グループは平成20年3月末現在で保証債務20億3千7百万円ほかの偶発債務があります。これらは取引先の金融機関等からの債務に対し行っているものですが、被保証先企業自身による返済が不能となった場合には、当社グループが代位弁済を行う必要が生じる可能性があります。

### 飼料製造工場におけるリスク

ア．当社グループの飼料事業部門には飼料製造工場が含まれております。各工場とも必要とされる防災施設を設置しているほか、自衛消防隊を組織し防火訓練を実施するなど、工場災害の未然防止に万全を期しておりますが、想定外の原因により、粉塵爆発等の事故が発生することがあり、その規模によっては復旧までの間製造が行えなくなる可能性があります。

イ．持分法適用関連会社日本ペットフード㈱静岡工場が立地している静岡県袋井市は、東海地震に係る地震防災対策強化地域に含まれております。

ウ．飼料製造工場では様々な種類の原料を使用し、多種類の飼料製品を製造しております。これら原料・製品の品質は、工場の品質管理室が中心となり「飼料安全法（飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律）」その他の法令及び社内規程に則って厳しく管理されておりますが、不測の要因により、製品の内容等に問題が生じ、回収費用等のコスト発生など損害を蒙る可能性があります。

### コンピューター・システムダウンによるリスク

当社ではイントラネットを設置し、会計ほか多くの業務をコンピューターにより処理しております。その基幹施設は本社（神奈川県横浜市西区）に設置され、専任部署によって維持管理が行われております。不慮の災害に備え、データの専門施設での保管、バックアップ用施設の設置などの対策を講じておりますが、災害の規模によってはシステムダウンの状態が継続し業務が停滞する可能性があります。

### 有価証券等の価格下落によるリスク

ア．当社グループは様々な企業の有価証券を保有しておりますが、株式市場の相場下落などにより、これら有価証券の価格が低下し、評価損失が発生する可能性があります。

イ．当社グループは土地・建物等の固定資産を保有しておりますが、市場価値の下落等により評価損失を計上する可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループのうち、当社における研究開発組織は、研究所（茨城県神栖市）を中心に、東白川・いわきなど4箇所のリサーチセンターにおいて、市場ニーズに合致した養鶏・養豚・養牛用の各種畜産飼料及び技術の開発、並びに品質及び安全管理に関する活動を行っております。開発活動においては、国内・海外パートナーとの栄養学や飼養学等に関する連携を密にし、精度の高い大規模試験に基づく共同研究を通じて研究成果の迅速な製品化を図ると同時に、原料高騰に伴う生産コストへの影響の低減および昨今の安全性確保の要請の高まりに応えるべく、最新情報をリアルタイムに交換し、安全で安心な配合飼料の供給に努めております。

また、飼料事業のうちペットフードについては、持分法適用関連会社である日本ペットフード㈱の研究所において、犬、猫及び観賞魚の飼育を通じて栄養学並びに食性や嗜好性などの動物行動学、臨床獣医学的研究やペットフードの安全性などに関する研究を積み重ねております。

なお、当連結会計年度における連結対象会社ベースでの研究開発費は、4億5千5百万円であります。当連結会計年度における主な成果は、次のとおりであります。

### (1) 畜産飼料

養鶏用飼料では、最新の栄養学に基づく開発研究はもとより、昨今の原料価格高騰による養鶏生産者の生産コストの上昇を低減するための試験研究を重点的に実施しており、飼料効率の改善を主体とする研究成果を順次、製品配合内容に応用しております。

業界に先駆けて開発した換羽期の専用飼料「さくらりふれっしゅ」シリーズの関連では、リサーチセンターで実施される個体レベルでの試験はもとより、野外から得られる膨大なデータ解析を行う中で、更なる飼育成績の向上に寄与してまいりました。

同時に、換羽後の産卵成績及び卵殻質を改善するための最新技術の蓄積を継続して行っており、常に業界を一步リードした推進体制を構築しております。

さらに、前連結会計年度に開発、新製品化された採卵鶏育成用飼料体系「ゴールデンシリーズ」は、独自に開発した育成給与体系予測プログラムに新たな改良を加え、プログラムとの併用による育成期の最適な体重コントロール技術で採卵鶏の成績向上に寄与しております。

また、差別化畜産物作出の一環で、鶏卵・鶏肉のおいしさについて科学的手法でアプローチする基礎研究への取り組みも継続して実施しております。

養豚用飼料では、常に最新の研究開発を行い、業界のリーダー的なポジションを維持しております。また、昨年来の原材料の急激な価格上昇に対応すべく、コストパフォーマンスを追及した製品開発に主眼を置いた試験研究を進めてまいりました。

この研究の一環として、昨秋に人工乳前期用飼料の新製品「ママ・7 S P R」を開発し、発売に至りました。「ママ・7 S P R」は、生産資材としての飼料性能を最大限に追求し、経済性に優れ、なおかつ離乳後の高い発育や腸管絨毛、消化機能の発達にも働きかける画期的な人工乳前期製品として、生産者の皆様の高い評価を得ております。今期も、性能の追及と生産コスト低減に繋がる研究開発を継続し、製品の開発を進めてまいります。

また種豚用の製品では、昨年春に発売した育成母豚用飼料の「なでしこ」により、妊娠期、授乳期母豚用飼料と併せて、繁殖母豚の選抜飼育から生涯の体系をカバーできる製品群が整いました。製品と併せて、母豚の繁殖性能を高く維持する為の体重や背脂肪の蓄積度合いに応じた給与体系の提案など、技術と製品の両面からの提供をしております。

肉豚用飼料では「あじわいぼーく」をはじめとする差別化豚肉作出のための飼料開発を継続して進め、良質な豚肉生産を実現する飼料として高い評価を得ております。

酪農業界では、生乳は増産の方向に向かいつつあるものの、飼料原料の高騰による配合飼料価格の上昇を、乳価へ十分に転換できないことから、生産者は大変厳しい経営状況を強いられております。そのような中、当社は乳牛の最新栄養学を取り入れた飼料設計技術（AAMP S理論：アミノ酸・代謝たん白システム）を駆使し、酪農家の皆様へ利益貢献出来る製品提案を続けております。昨夏に上市した「ミルクハニー」シリーズもその一つで、着実に市場での評価を得てきております。

肉牛用飼料においては、確実な肉質評価を得る飼料として、厳選した飼料原料と加工技術を駆使した和牛・F1（交雑種）用製品「なかなかびーふ」シリーズが、生産者より圧倒的な支持を得ております。

当連結会計年度上半期に新製品として発売した子牛用代用乳「マックスミルクS」は、乳原料の高騰下において、最新のアミノ酸設計によりさらにコストパフォーマンスを追及した製品として市場での評価を得ており、販売量も順調に伸びております。また子牛用人工乳「マンナメイト」においても、製品リニューアルを行い、性能に関して生産者より高い支持を得ております。

## (2) ペットフード

### ドッグフード

ドッグフード市場は小型犬化と高齢犬化が進んでおります。飼育されている犬のうち、68%弱が10kg以下の小型犬であることから、小型犬が大好きなチーズにこだわった「ビタワン小型犬用 たっぷりチーズ」を発売し、さらに小型犬の多頭飼育者向けに「ビタワン小型犬用」3アイテムをリニューアル発売しました。

高齢犬用には、やわらかさを強調した半生タイプの「ふっくらーな」を、オリジナル品の他に“低脂肪”・“7歳以上”・“10歳以上”の肥満・高齢に対応させたアイテムをリニューアル発売しました。

また、高付加価値商材として評判を得た「ビューティプロ」も発売しました。

### キャットフード

純血種の猫の増加と共に室内の1頭飼いが増加しており、それらに向けドライタイプで国産の具材にこだわり、国産の小魚やかつお節を贅沢にトッピングした1食パックでパッケージデザインも斬新な箱入り「ミオコンボ贅沢づくし」を発売しました。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

### (1) 財政状態の分析

#### キャッシュ・フローの状況

##### ア．営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益18億5千4百万円、減価償却費9億2千万円があったものの、たな卸資産の増加16億3千4百万円や法人税等の支払6億4千3百万円等により、差引で2億9千6百万円の収入（前連結会計年度比88.4パーセント減）にとどまりました。

##### イ．投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産売却による収入9億2千9百万円や長期貸付金の回収3億9千3百万円等により、設備投資支出など固定資産の取得7億6千6百万円があったものの差引で3億9千9百万円の収入（前連結会計年度は1億7千7百万円の支出）となりました。

##### ウ．財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少5億3千3百万円や、1円増配による配当金支払2億9千9百万円等により、差引で8億7千万円の支出（前連結会計年度比62.7パーセント減）となりました。

#### 資産の状況

当連結会計年度は、主原料であるとうもろこしの高騰等による製品価格の値上げにより売上債権が11億1千3百万円増加したほか、原料価格アップによりたな卸資産が16億3千4百万円増加した一方、投資有価証券が時価評価等により13億5千9百万円減少しました。

これらの結果、資産合計は487億6千6百万円（前連結会計年度比0.4パーセント減）となりました。

#### 負債の状況

当連結会計年度は、短期借入金残高が21億円減少したものの、長期借入金残高が15億6千6百万円増加したほか、仕入債務が3億2千1百万円増加しました。

これらの結果、負債合計は354億3千3百万円（前連結会計年度比0.3パーセント増）となりました。

#### 純資産の状況

当連結会計年度は、利益剰余金が7億4千6百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が8億6千4百万円減少した結果、純資産合計は133億3千2百万円（前連結会計年度比2.1パーセント減）となりました。

## (2) 経営成績の分析

### 売上高及び経常利益の状況

当社グループは、畜産生産者の生産性に貢献する価値ある製品及び関連技術の開発に注力し、拡販に努めた結果、当連結会計年度の業績は、売上高は配合飼料製品価格の大幅な値上げもあって1,283億7千9百万円（前連結会計年度比15.6パーセント増）と増収になりましたが、経常利益は17億3千1百万円（前連結会計年度比28.8パーセント減）にとどまりました。

### ア．飼料事業

当連結会計年度は、育雛用や肉牛用等を中心に販売数量の拡大を図った結果、製品価格の大幅な上昇もあり876億3千5百万円（前連結会計年度比28.5パーセント増）と増収となりましたが、穀物相場の上昇による原料費の増加及び配合飼料価格安定基金への積み増し等により営業利益は22億2千4百万円（前連結会計年度比28.9パーセント減）にとどまりました。

### イ．畜産物事業

当連結会計年度は、売上高は407億4千3百万円（前連結会計年度比4.9パーセント減）となりましたが、営業利益は4億2千1百万円（前連結会計年度比15.2パーセント増）と増益となりました。

### 特別損益及び当期純利益の状況

特別利益として、固定資産処分益5億5千8百万円等を計上し、当期純利益は11億3百万円（前連結会計年度比35.2パーセント増）と増益になりました。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、「安全で高性能な配合飼料の製造」「安全で安心な畜産食品の提供」の基本姿勢のもとに必要な設備投資を行っており、設備投資額は7億7千3百万円であります。なお、事業の種類別セグメントの設備投資については、次のとおりであります。

#### 飼料事業

連結財務諸表提出会社において、製品の品質向上を図るべく必要な更新工事及び合理化工事を行っております。

飼料セグメントの設備投資金額は6億3千3百万円であります。

#### 畜産物事業

各食肉加工会社、鶏卵会社、畜産農場で必要な更新工事及び合理化工事を行っております。

畜産物事業セグメントの設備投資金額は、1億4千万円であります。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
石巻工場 (宮城県石巻市)	飼料事業	配合飼料製造設備	132	226	54 (17,909)	2	415	28
鹿島工場 (茨城県神栖市)	飼料事業	配合飼料製造設備	396	976	292 (35,714)	5	1,670	41
名古屋工場 (愛知県名古屋 市港区)	飼料事業	配合飼料製造設備	292	386	14 (1,842) 〔9,277〕	6	701	38
北九州支店 (福岡県北九州 市門司区) (注)4	飼料事業	配合飼料製造設備	318	801	529 (15,832) 〔3,009〕	6	1,656	41

### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)東白川 ファーム	本社・農場 (福島県 埴町)	畜産物 事業	養豚農場	594	105	[97,300]	33	733	12
三河畜産 工業(株)	本社・工場 (愛知県 豊田市)	畜産物 事業	食肉加工 センター	227	42	427 (3,924)	5	702	28 [90]
ゴールド エッグ(株)	堺支店ほか 1支店 (大阪府堺市 ほか)	畜産物 事業	鶏卵パッ クセン ター	42	7	172 (2,539)	4	227	31 [65]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2 上記中〔外書〕は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。  
3 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。  
4 北九州支店の設備は、そのほとんどを連結子会社の門司飼料(株)へ賃貸しております。また、従業員数には門司飼料(株)の従業員26名を含めております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	北九州支店 (福岡県北九州 市門司区)	飼料事業	牛用配合 飼料製造 設備新設 工事	420	131	自己資金	平成19年 10月	平成20年 9月	能力増強

### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,995,636	103,995,636	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	103,995,636	103,995,636		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年8月1日		103,995,636		5,199	1,000	2,946

(注) 資本準備金の減少は、旧商法第289条第2項の規定に基づき、その他資本剰余金に振替えたものであります。

#### (5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		39	34	147	37	3	6,644	6,904	
所有株式数 (単元)		37,465	471	27,972	3,228	27	34,647	103,810	185,636
所有株式数 の割合(%)		36.09	0.45	26.95	3.11	0.03	33.37	100.00	

(注) 1 自己株式4,348,840株は、「個人その他」に4,348単元、「単元未満株式の状況」に840株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社大和興業	横浜市神奈川区千若町三丁目1番地	6,517	6.27
ケイヒン株式会社	東京都港区海岸三丁目4番20号	5,949	5.72
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,968	4.78
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,568	4.39
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,021	3.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	3,231	3.11
株式会社みずほコーポレート 銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	3,028	2.91
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,832	2.72
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	2,776	2.67
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,307	2.22
計		40,199	38.66

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式4,348千株(4.18%)があります。

2 大株主は、平成20年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

なお、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社、パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ、及びパークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドから平成20年3月14日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年3月10日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末現在における所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

その大量保有報告書の変更報告書の内容は、以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・ インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	3,575	3.44
パークレイズ・グローバル・ インベスターズ、エヌ・エイ	米国カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	1,473	1.42
パークレイズ・キャピタル・ セキュリティーズ・リミテッド	英国ロンドン市 カナリーワーフノース・コロネード5	153	0.15

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,348,000		
	(相互保有株式) 普通株式 362,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,100,000	99,100	
単元未満株式	普通株式 185,636		
発行済株式総数	103,995,636		
総株主の議決権		99,100	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 協同飼料株式会社	横浜市西区高島二丁目 5番12号	4,348,000		4,348,000	4.18
(相互保有株式) 日本ペットフード 株式会社	東京都品川区東品川二丁目 2番4号	362,000		362,000	0.35
計		4,710,000		4,710,000	4.53

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成20年1月30日決議)での決議状況 (取得期間平成20年2月1日~平成20年3月31日)	2,500,000	300
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	328,000	38
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,172,000	261
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	86.9	87.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	6,301	0
当期間における取得自己株式	50	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	2,327	0		
保有自己株式数	4,348,840		4,348,890	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへは安定的な利益還元を重視しつつ業績に対応した配当を行うことを基本とするとともに、長期的な経営基盤の維持・強化を図る方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に則り、1株につき3円とさせていただきますこととなりました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年6月27日 定時株主総会決議	298	3

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	147	221	241	233	187
最低(円)	92	116	167	145	100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	159	153	143	126	130	125
最低(円)	142	127	123	100	113	115

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役社長	村井 弘一	昭和22年3月2日生	昭和44年4月 当社 入社 平成7年4月 当社 北海道支店長 平成11年6月 当社 取締役 平成14年6月 当社 執行役員 平成15年4月 当社 常務執行役員 平成15年6月 当社 取締役常務執行役員 平成16年6月 当社 代表取締役副社長 平成18年6月 当社 代表取締役社長(現在)	(注)2	78
専務取締役	飼料事業部長 鶏卵事業部長 総合企画室長	弦巻 恒三	昭和25年2月20日生	昭和47年4月 当社 入社 平成10年10月 当社 業務部長 平成15年4月 当社 執行役員 平成15年6月 当社 取締役執行役員 平成17年4月 当社 常務取締役常務執行役員 平成18年4月 当社 専務取締役専務執行役員 平成19年4月 当社 専務取締役専務執行役員 飼料事業部長 兼鶏卵事業部長 兼総合企画室長(現在)	(注)2	22
専務取締役	監理部長	渡邊 義寛	昭和23年8月15日生	昭和46年4月 当社 入社 平成9年6月 当社 経理部長 平成14年4月 当社 執行役員 平成15年6月 当社 取締役 平成17年4月 当社 常務取締役 平成18年4月 当社 専務取締役 平成20年4月 当社 専務取締役監理部長(現在)	(注)2	28
常務取締役	総務部長	熊谷 和彦	昭和27年4月24日生	昭和51年4月 当社 入社 平成12年4月 当社 業務部長 平成15年6月 当社 取締役 平成18年4月 当社 常務取締役 平成19年4月 当社 常務取締役総務部長(現在)	(注)2	23
取締役	相談役	黒崎 賢治	昭和12年4月22日生	昭和36年4月 当社 入社 昭和58年7月 当社 中部支店長 平成元年6月 当社 取締役 平成6年6月 当社 常務取締役 平成10年6月 当社 専務取締役 平成13年6月 当社 代表取締役副社長 平成15年6月 当社 代表取締役社長 平成18年6月 当社 代表取締役会長 平成20年6月 当社 取締役相談役(現在)	(注)2	99
取締役		米原 光則	昭和19年1月22日生	昭和41年4月 当社 入社 昭和56年9月 当社 生産部長 昭和60年6月 当社 取締役 平成5年6月 当社 常務取締役 平成10年6月 当社 専務取締役 平成17年6月 当社 取締役(現在) 平成20年2月 日本ペットフード株式会社 代表取締役会長(現在)	(注)2	106
取締役	経理部長	大友 彰	昭和24年3月31日生	昭和47年4月 当社 入社 平成14年7月 当社 経理部長 平成17年6月 当社 取締役経理部長(現在)	(注)2	10
常勤監査役		武藤 隆登志	昭和26年6月19日生	昭和53年4月 農林中央金庫 入庫 平成10年7月 同庫 大分支店長 平成15年6月 同庫 高松支店長 平成17年6月 株式会社協同セミナー 取締役企画部長 平成18年6月 同社 取締役常務理事 平成20年6月 当社 常勤監査役(現在)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		山田 健次	昭和30年5月29日生	昭和54年4月 株式会社横浜銀行 入行 平成13年4月 同行 総合企画部 A L M担当部長 平成19年4月 同行 執行役員市場営業部長 平成19年6月 当社 監査役(現在) 平成20年4月 株式会社横浜銀行 執行役員経営企画部長(現在)	(注) 4	
監査役		大津 裕	昭和28年7月12日生	昭和52年4月 当社 入社 昭和60年6月 当社 監査役(現在) 昭和62年11月 日本ペットフード株式会社 代表取締役社長 平成9年2月 同社 取締役社主(現在)	(注) 3	139
監査役		谷津 章一	昭和16年6月16日生	昭和39年4月 ケイヒン株式会社 入社 昭和63年4月 同社 企画情報部長 平成3年6月 同社 取締役 平成9年6月 同社 常務取締役 平成16年6月 当社 監査役(現在) 平成19年6月 ケイヒン株式会社 常勤監査役(現在)	(注) 3	
計						508

- (注) 1 監査役武藤隆登志、山田健次及び谷津章一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3 監査役武藤隆登志、大津裕及び谷津章一の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役山田健次の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、市場や取引先から高い評価を得られる企業価値を事業を通じて継続的に創造し、株主をはじめとするステーク・ホルダーに対する経営の透明性を高め、社会的に存在意義のある企業グループとして存続していくための体制を確立することであると位置付けております。

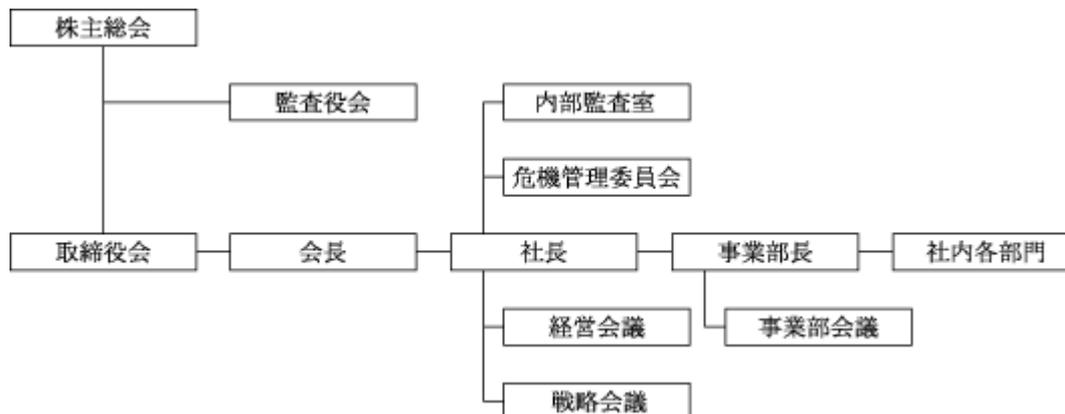
#### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### 会社の機関の基本説明

当社は、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して機能の明確化と経営の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しており、有価証券報告書提出日現在の取締役は7名(社外取締役はおりません)、執行役員は15名(うち取締役兼務1名)であります。

また、当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在の監査役4名の内、3名が社外監査役で、監査機能の充実に努めております。

## 会社の機関・内部統制システムの概要図



### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

意思決定・監督機能と業務執行機能との間での共通認識を確保し、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規の遵守を図るため、当社は当社グループ経営に係る重要事項について、社長及び担当役員等により構成される経営会議の審議を経て取締役会において執行決定を行っております。

また、社長をはじめ関係者が出席する戦略会議が、毎月1回開催され、リスク管理、コンプライアンス等を含む業務の執行全般に亘り審議されております。

当事業年度は、取締役会は13回開催され、当社の業務執行を決定しました。また、経営会議は11回、戦略会議は12回開催され、重要な執行方針の審議、業務執行の意思統一が図られました。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社では、社長直属の機関として設置された内部監査室（人員3名）が、当社グループ各社を含めた業務執行状況の内部監査を実施しております。その監査結果は監査役会にも報告され、監査役監査に活用されております。

監査役会は定例的に毎月開催され、監査役会において定められた監査計画に従って行われた各監査役の監査の方法及び結果が報告されるほか、各部門長から業務の状況について報告を受けております。また、各監査役は必要に応じ当社の各事業所及び関係会社を往査しております。

当事業年度は、監査役会は13回開催され、監査方針及び監査計画を協議決定したほか、当社の各部門における業務の執行状況を聴取しました。

なお、監査役会は決算（中間決算）の都度、会計監査人から監査報告書を受領するだけでなく詳しく報告及び説明を受け、監査の方法及び結果が相当であるかどうか、検討を加えております。

### 会計監査の状況

当社の会計監査人は太陽A S G監査法人であります。業務を執行した公認会計士は、井久氏及び大村茂氏の2名であり、継続監査年数は7年未満であります。補助者の構成は公認会計士7名、その他7名であります。

### 社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役はおりません。

当社の社外監査役は、他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特別の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理の基本的な考え方

当社は当社グループが、「第2『事業の状況』の4『事業等のリスク』」に記載した様々なリスクにさらされていることを認識しており、これらリスクの顕在化と事業活動への影響を最小限にするため、法令や基準、規格などのルールを遵守する中で、日常の企業活動において各部門がリスク管理を行うとともに、戦略会議等において全社的なリスク情報の共有化を図り、リスク管理の万全を期しております。

また、リスク管理状況についての内部監査機能を果たすため、社長直属組織として内部監査室が設置されております(前図参照)。

リスク管理の状況

ア．取扱う製品・商品の安全性等品質上のリスク発生を防止するため、品質保証部を中心とした品質管理体制を組織しております。

イ．不測の事態(クライシス)が発生した際に、事実関係を早期かつ適切に把握し、対応方針を決定するため、クライシス対応マニュアルに基づき危機管理に当たることとし、対処組織として、社長を委員長とする危機管理委員会が設置されております(前図参照)。

(3) 役員報酬の内容

取締役8名の年間報酬総額 1億6千7百万円(当社には社外取締役はおりません)

監査役4名の年間報酬総額 2千5百万円(うち社外監査役3名 2千2百万円)

(4) 監査報酬の内容

当社が太陽A S G監査法人与締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬(公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬)は、年間2千3百万円であります。

なお、上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

(8) 取締役会の決議による自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(9) 募集新株予約権又は新株予約権に関する重要事項

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に基づき、同方針に照らして不適切なものによる大規模買付行為に対する対抗措置を機動的に発動するため、取締役会の決議によって、当社の発行する新株予約権を引き受ける者の募集をしようとする場合又は新株予約権の無償割当てを行う場合には、新株予約権の内容として、以下の事項を定めることができる旨定款に定めております。

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針で定める買収者等による当該新株予約権の行使は認められないものとする。

当社が当該新株予約権の一部を取得するときに、買収者等を除く新株予約権者が所有する当該新株予約権のみを取得することができることとする。

新株予約権者が買収者等に当たるか否かにより異なる対価で当社がその新株予約権を取得できる旨を定めた取得条項を付すこと。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、太陽A S G監査法人により監査を受けております。

### 3 金額単位の変更について

当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替表示しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	2	668		503	
受取手形及び売掛金	8	19,262		20,376	
たな卸資産		3,764		5,398	
繰延税金資産		125		198	
短期貸付金		389		583	
その他		1,067		1,001	
貸倒引当金		117		239	
流動資産合計		25,158	51.4	27,822	57.0
固定資産					
有形固定資産					
建物及び構築物	2	7,838		7,028	
減価償却累計額		5,484	2,354	4,881	2,147
機械装置及び運搬具		18,068		18,373	
減価償却累計額		15,098	2,970	15,603	2,769
土地			2,958		2,765
建設仮勘定			1		135
その他		968		969	
減価償却累計額		812	156	815	154
有形固定資産合計		8,441	17.2	7,972	16.3
無形固定資産					
その他		381		330	
無形固定資産合計		381	0.8	330	0.7
投資その他の資産					
投資有価証券	1 3	6,079		4,720	
長期貸付金		5,066		4,276	
長期未収入金		6,674		5,769	
破産更生債権等	4	721		626	
繰延税金資産		2,012		2,308	
その他		719		590	
貸倒引当金	4	6,313		5,651	
投資その他の資産合計		14,960	30.6	12,640	26.0
固定資産合計		23,783	48.6	20,943	43.0
資産合計		48,942	100.0	48,766	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
支払手形及び買掛金	2	12,886		13,208	
短期借入金	2	8,900		6,800	
未払法人税等		314		235	
繰延税金負債		3		2	
賞与引当金		368		318	
未払費用		1,362		1,139	
その他	3	1,873		2,338	
流動負債合計		25,708	52.5	24,043	49.3
<b>固定負債</b>					
長期借入金	2	8,267		9,833	
繰延税金負債		21		21	
退職給付引当金		1,304		1,229	
役員退職慰労引当金		-		286	
その他		20		20	
固定負債合計		9,612	19.7	11,390	23.4
負債合計		35,321	72.2	35,433	72.7
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
資本金		5,199		5,199	
資本剰余金		4,947		4,947	
利益剰余金		2,564		3,310	
自己株式		419		458	
株主資本合計		12,292	25.1	12,999	26.6
<b>評価・換算差額等</b>					
その他有価証券評価 差額金		1,298		433	
繰延ヘッジ損益		23		103	
評価・換算差額等合計		1,321	2.7	329	0.7
少数株主持分		6	0.0	3	0.0
純資産合計		13,620	27.8	13,332	27.3
負債及び純資産合計		48,942	100.0	48,766	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			111,058	100.0	128,379	100.0	
売上原価	1		99,176	89.3	116,263	90.6	
売上総利益			11,881	10.7	12,115	9.4	
販売費及び一般管理費	1						
運賃諸掛		2,296			2,395		
販売奨励金		371			351		
飼料価格安定基金負担金		856			1,759		
貸倒引当金繰入額		393			488		
人件費		3,320			3,284		
(賞与引当金繰入額)		(278)			(234)		
(退職給付費用)		(252)			(250)		
減価償却費		88			101		
その他		2,070	9,397	8.5	2,143	10,524	8.2
営業利益			2,484	2.2		1,590	1.2
営業外収益							
受取利息		67			47		
受取配当金		56			72		
為替差益		288			369		
持分法による投資利益					82		
その他		163	576	0.5	250	822	0.6
営業外費用							
支払利息		331			368		
持分法による投資損失		15			-		
貸倒引当金繰入額		84			91		
その他		196	628	0.6	222	682	0.5
経常利益			2,432	2.2		1,731	1.3
特別利益							
固定資産処分益	2	52			558		
退職給付制度移行益			52	0.0	112	671	0.5
特別損失							
固定資産処分損	3	33			96		
役員退職慰労引当金繰入額					248		
貸倒損失					134		
関係会社整理損失					42		
投資有価証券等評価損					25		
貸倒引当金繰入額		800					
役員退職慰労金		159	993	0.9		547	0.4
税金等調整前当期純利益			1,491	1.3		1,854	1.4
法人税、住民税及び事業税		431			442		
法人税等調整額		242	674	0.6	305	747	0.5
少数株主利益			1	0.0		3	0.0
当期純利益			816	0.7		1,103	0.9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,199	4,947	1,947	418	11,676
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			199		199
当期純利益			816		816
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	0	616	0	615
平成19年3月31日残高(百万円)	5,199	4,947	2,564	419	12,292

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,140	-	2,140	5	13,823
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					199
当期純利益					816
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	842	23	819	1	818
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	842	23	819	1	202
平成19年3月31日残高(百万円)	1,298	23	1,321	6	13,620

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	5,199	4,947	2,564	419	12,292
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			299		299
当期純利益			1,103		1,103
自己株式の取得				39	39
自己株式の処分		0		0	0
連結除外による連結剰余金増加高			0		0
持分法適用会社減少による連結剰余金増加高			0		0
持分法適用会社増加による連結剰余金減少高			57		57
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		0	746	38	707
平成20年3月31日残高(百万円)	5,199	4,947	3,310	458	12,999

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,298	23	1,321	6	13,620
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					299
当期純利益					1,103
自己株式の取得					39
自己株式の処分					0
連結除外による連結剰余金増加高					0
持分法適用会社減少による連結剰余金増加高					0
持分法適用会社増加による連結剰余金減少高					57
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	864	126	991	3	995
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	864	126	991	3	288
平成20年3月31日残高(百万円)	433	103	329	3	13,332

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,491	1,854
減価償却費		851	920
貸倒引当金の増加額(は減少額)		270	540
賞与引当金の増加額(は減少額)		9	49
退職給付引当金の増加額(は減少額)		109	64
役員退職慰労引当金の増加額(は減少額)			286
受取利息及び受取配当金		124	119
支払利息		331	368
為替差損益(は差益)		288	369
持分法投資損益(は利益)		15	82
貸倒損失			223
投資有価証券売却益		0	
投資有価証券等評価損			25
有形・無形固定資産除却損		33	83
有形・無形固定資産売却損(は売却益)		52	558
売上債権の減少額(は増加額)		3,774	577
たな卸資産の減少額(は増加額)		770	1,634
仕入債務の増加額(は減少額)		3,930	321
未払消費税等の増加額(は減少額)		127	118
その他		828	1,022
小計		2,768	1,119
利息及び配当金の受取額		134	188
利息の支払額		323	367
法人税等の支払額		30	643
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,548	296
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		1	11
定期預金の払戻による収入		1	1
短期貸付金の純増減額(は純増加額)		93	10
有形・無形固定資産取得による支出		566	766
有形・無形固定資産売却による収入		171	929
投資有価証券の取得による支出		4	117
投資有価証券の売却による収入		29	36
長期貸付による支出		185	119
長期貸付金の回収による収入		450	393
その他		21	64
投資活動によるキャッシュ・フロー		177	399
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は純減少額)		700	1,459
長期借入金の借入による収入		4,500	4,600
長期借入金の返済による支出		5,812	3,674
預り担保金の純増減額(は純減少額)		122	1
自己株式の売却による収入		0	0
自己株式の取得による支出		0	39
配当金の支払額		200	299
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,336	870
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増加額(は減少額)		35	174
現金及び現金同等物期首残高		629	665
現金及び現金同等物期末残高	1	665	491

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社は、15社であります。 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社 鹿児島協販(株)ほか</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 関連会社.....日本ペットフード(株)、ウスミハム(株)、(有)みちのくファーム、苫小牧飼料(株)、八代飼料(株)、東北飼料(株)、志布志飼料(株)、(株)北海道サンフーズ、(株)美保野ポーク、(株)イチノウの10社</p> <p>(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社 非連結子会社.....鹿児島協販(株)ほか 関連会社 .....道北協同飼料販売(株)ほか</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法の適用範囲から除いた理由 非連結子会社及び関連会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ・その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 主として移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 連結子会社は、14社であります。 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、前連結会計年度において連結子会社であった九州ゴールドエッグ(株)は清算終了したため、連結の適用会社から除外いたしました。 また、当連結会計年度に大分協販(株)は北九州協同飼料販売(株)へ、南九州協販(株)は南九州協同飼料販売(株)へ、それぞれ商号変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社 (株)奥三河どりほか</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社 関連会社.....日本ペットフード(株)、(有)みちのくファーム、苫小牧飼料(株)、八代飼料(株)、東北飼料(株)、志布志飼料(株)、(株)北海道サンフーズ、(株)美保野ポーク、(株)イチノウの9社</p> <p>(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社 非連結子会社.....(株)奥三河どりほか 関連会社 .....道北協同飼料販売(株)ほか</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社について持分法の適用範囲から除いた理由 非連結子会社及び関連会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。 なお、持分法適用関連会社でありましたウスミハム(株)は当連結会計年度において清算終了したため、持分法の適用会社から除外いたしました。 また、当連結会計年度から持分法の適用会社を含めた鹿児島協販(株)は清算終了したため、持分法の適用会社から除外いたしました。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 ・その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左  たな卸資産 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(1,369百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>提出会社は、平成19年12月に適格退職年金制度を解約し、確定拠出年金へ移行しました。この会計処理は、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>なお、この移行が損益に与える影響として、特別利益に退職給付制度移行益136百万円と付帯費用24百万円の純額の112百万円を計上しており、会計基準変更時差異及び数理計算上差異の未処理額は、640百万円から7百万円減少しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法  リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法  ヘッジ会計の方法  原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。  金利スワップ取引において特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。  ヘッジ手段とヘッジ対象  外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約等取引を、変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。  なお、為替予約等取引は包括ヘッジを採用しております。  ヘッジ方針  ・ 為替予約等取引  外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするため、原料購入の実需を超えない範囲内で実施しております。  ・ 金利スワップ取引  借入金の金利変動リスクをヘッジするため、個別に検討して実施しております。  ヘッジの有効性評価の方法  ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の比率が高い相関関係にあることを、6ヶ月毎に検証しております。  ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他財務諸表作成のための重要な事項  消費税等の会計処理  税抜方式を採用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法  同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法  ヘッジ会計の方法  同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象  同左</p> <p>ヘッジ方針  ・ 為替予約等取引  同左</p> <p>・ 金利スワップ取引  同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法  同左</p> <p>(6) その他財務諸表作成のための重要な事項  消費税等の会計処理  同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  同左</p> <p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  同左</p>

(会計処理の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は13,590百万円であります。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 なお、適用に伴う影響はありません。</p>	<p>(役員退職慰労引当金に関する会計基準) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用としておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成19年4月13日 監査・保証実務委員会同委員会報告第42号)の公表に伴い、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更により、当連結会計年度発生額38百万円を販売費及び一般管理費に、過年度相当額248百万円については特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比較して営業利益及び経常利益が38百万円、税金等調整前当期純利益が287百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)                      前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他資産の減少額」(当連結会計年度415百万円)及び「その他負債の増加額」(当連結会計年度414百万円)を区分掲記しておりましたが、重要性がないため、当連結会計年度から「その他」に含めることといたしました。</p>	

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ営業利益が84百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が115百万円、それぞれ減少しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券</p> <p>株式 1,669百万円</p> <p>2 担保に供されている資産</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物 1,197百万円</p> <p>構築物 116百万円</p> <p>機械及び装置 2,537百万円</p> <p>土地 1,673百万円</p> <hr/> <p>合計 5,524百万円</p> <p>上記のうち工場財団抵当設定分</p> <p>建物 1,136百万円</p> <p>構築物 116百万円</p> <p>機械及び装置 2,537百万円</p> <p>土地 1,107百万円</p> <hr/> <p>合計 4,898百万円</p> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <p>短期借入金 550百万円</p> <p>長期借入金 (一年内返済予定含む) 2,444百万円</p> <p>上記のうち工場財団抵当に対応する債務</p> <p>短期借入金 300百万円</p> <p>長期借入金 (一年内返済予定含む) 2,212百万円</p> <p>3 投資有価証券には、金融機関に貸出している上場株式1,177百万円が含まれており、その担保として受け入れた987百万円は流動負債のその他に含まれております。</p> <p>4 破産更生債権等は、貸倒引当金 3,198百万円を控除しております。</p> <p>5 偶発債務</p> <p>次の各社の金融機関等からの債務に対し、保証を行なっております。</p> <p>関係会社</p> <p>(株)奥三河どり 285百万円</p> <p>(株)美保野パークほか4取引先 381百万円</p> <p>関係会社以外</p> <p>(株)金子商事 820百万円</p> <p>(有)出雲ファーム 681百万円</p> <p>(有)八戸農場ほか4取引先 240百万円</p> <hr/> <p>合計 2,409百万円</p> <p>上記には、他社と連帯した保証に係る他社負担額216百万円は含まれておりません。</p> <p>上記保証以外に苦小牧飼料(株)ほか1社の債務に対して、259百万円の債務保証予約を行っております。また、(株)美保野パークほか1社の債務に対し179百万円の経営指導念書を差入れております。</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券</p> <p>株式 1,712百万円</p> <p>2 担保に供されている資産</p> <p>(1) 担保提供資産</p> <p>定期預金 23百万円</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物 1,039百万円</p> <p>構築物 129百万円</p> <p>機械及び装置 2,391百万円</p> <p>土地 1,543百万円</p> <hr/> <p>合計 5,103百万円</p> <p>上記のうち工場財団抵当設定分</p> <p>建物 1,033百万円</p> <p>構築物 129百万円</p> <p>機械及び装置 2,391百万円</p> <p>土地 1,045百万円</p> <hr/> <p>合計 4,600百万円</p> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <p>買掛金 37百万円</p> <p>短期借入金 450百万円</p> <p>長期借入金 (一年内返済予定含む) 2,262百万円</p> <p>上記のうち工場財団抵当に対応する債務</p> <p>短期借入金 200百万円</p> <p>長期借入金 (一年内返済予定含む) 2,207百万円</p> <p>3 投資有価証券には、金融機関に貸出している上場株式1,265百万円が含まれており、その担保として受け入れた988百万円は流動負債のその他に含まれております。</p> <p>4</p> <p>5 偶発債務</p> <p>次の各社の金融機関等からの債務に対し、保証を行なっております。</p> <p>関係会社</p> <p>(株)奥三河どり 249百万円</p> <p>(株)美保野パークほか4取引先 300百万円</p> <p>関係会社以外</p> <p>(株)金子商事 705百万円</p> <p>(有)出雲ファーム 567百万円</p> <p>(有)八戸農場ほか2取引先 214百万円</p> <hr/> <p>合計 2,037百万円</p> <p>上記には、他社と連帯した保証に係る他社負担額25百万円は含まれておりません。</p> <p>上記保証以外に苦小牧飼料(株)ほか1社の債務に対して、225百万円の債務保証予約を行っております。また、(株)美保野パークの債務に対し125百万円の経営指導念書を差入れております。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
6 受取手形割引高 1,510百万円	6 受取手形割引高 2,160百万円
7 コミットメントライン契約 機動的な資金調達を行なうために金融機関との間で コミットメントライン(融資枠)契約を締結しており ます。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残 高は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 5,000百万円 借入実行残高 百万円 借入未実行残高 5,000百万円	7 コミットメントライン契約 機動的な資金調達を行なうために金融機関との間で コミットメントライン(融資枠)契約を締結しており ます。 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残 高は次のとおりであります。 コミットメントラインの総額 5,000百万円 借入実行残高 百万円 借入未実行残高 5,000百万円
8 連結会計年度末日満期手形の処理 当連結会計年度末日は金融機関の休日でありまし たが、満期日にて決済が行われたものとして処理し ております。当連結会計年度末日満期手形の金額は 次のとおりであります。 受取手形 470百万円 割引手形 22百万円 合計 492百万円	8

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 販売費及び一般管理費並びに売上原価に含まれる 研究開発費は、477百万円であります。	1 販売費及び一般管理費並びに売上原価に含まれる 研究開発費は、455百万円であります。
2 固定資産処分益の内容は、次のとおりであります。  土地の売却益 51百万円 その他固定資産の売却益 0百万円	2 固定資産処分益の内容は、次のとおりであります。  土地の売却益 557百万円 その他固定資産の売却益 0百万円
3 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。  建物及び構築物の除却損 15百万円 機械及び装置の除却損 13百万円 その他固定資産の除却損 4百万円	3 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。  建物及び構築物の除却損 8百万円 機械及び装置の除却損 16百万円 その他固定資産の解体費用等 70百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	103,995,636			103,995,636

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	4,209,298	4,177	929	4,212,546

(変動事由の概要)

自己株式の数の変動は、単元未満株式の買取り及び売渡しによるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	199	2	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	299	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	103,995,636			103,995,636

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	4,212,546	334,301	2,327	4,544,520

(変動事由の概要)

自己株式の数の変動は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得328,000株及び、単元未満株式の買取り6,301株、売渡し2,327株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	299	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	298	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 668百万円	現金及び預金勘定 503百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 12百万円
現金及び現金同等物 665百万円	現金及び現金同等物 491百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>508</td> <td>301</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>122</td> <td>53</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>650</td> <td>373</td> <td>276</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	508	301	206	工具器具備品	122	53	69	無形固定資産	19	18	0	合計	650	373	276	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>359</td> <td>222</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>130</td> <td>68</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>489</td> <td>290</td> <td>199</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	359	222	137	工具器具備品	130	68	61	合計	489	290	199
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																		
機械装置及び運搬具	508	301	206																																		
工具器具備品	122	53	69																																		
無形固定資産	19	18	0																																		
合計	650	373	276																																		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																		
機械装置及び運搬具	359	222	137																																		
工具器具備品	130	68	61																																		
合計	489	290	199																																		
<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年以内 89百万円</p> <p>1年超 200百万円</p> <p>合計 290百万円</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 125百万円</p> <p>減価償却費相当額 112百万円</p> <p>支払利息相当額 13百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年以内 77百万円</p> <p>1年超 132百万円</p> <p>合計 210百万円</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 89百万円</p> <p>減価償却費相当額 79百万円</p> <p>支払利息相当額 9百万円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>																																				

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,040	4,194	2,154
小計	2,040	4,194	2,154
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	27	27	0
小計	27	27	0
合計	2,068	4,221	2,153

(注) 上記の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	29	0	
合計	29	0	

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	188
合計	188

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,753	2,547	794
小計	1,753	2,547	794
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	368	303	65
小計	368	303	65
合計	2,121	2,850	728

(注) 上記の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0		0
債券	20		
その他	15		
合計	36		0

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	155
合計	155

(デリバティブ取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>取引の内容及び利用目的等 提出会社は、通常業務を遂行する上で、為替リスク・金利リスク等さまざまなリスクにさらされており、このようなリスクを効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を行っております。提出会社で行っているデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。(提出会社で採用しているヘッジ会計については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。)</p> <p>通貨関連のデリバティブ取引は、原材料購入についての買入債務に係る為替レートの変動の影響に備えて為替先物予約取引を利用しております。また、金利関連のデリバティブ取引は、金利変動リスクの回避を目的として金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>取引に対する取組方針 提出会社は、投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を行っておりません。為替先物予約取引は、原材料購入の実需の範囲内で執行されております。金利スワップ取引は個別に執行の必要性を検討して取り組んでおります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引自体に付随する独自のリスクのうち主要なものとしては、市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは、市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクで、通貨デリバティブ取引は為替変動リスク、金利デリバティブ取引は金利変動リスクにさらされています。提出会社のデリバティブ取引は、バランスシート上の資産・負債の有するリスクを効果的に相殺しており、これらの取引リスクは重要なものではありません。</p> <p>信用リスクとは、取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を享受できなくなるリスクであります。提出会社のデリバティブ取引の相手方は、信用力の高い銀行に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 通貨デリバティブ取引の管理は、資材部内で行われております。その取引の執行方針は資材部で起案し、取締役社長ほか関係者の承認を受け、社内ルールに従い経理部が執行し、資材部が通貨デリバティブ取引のポジション状況を、取締役社長及び関係者に報告しております。</p> <p>金利デリバティブ取引の管理は、経理部内で行われております。その取引執行は決裁権限者の承認を受けて経理部が行っております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 当連結会計年度において、当社グループが実施したデリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付会計関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>提出会社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、他の連結子会社の一部は、これらの制度に代えて中小企業退職金共済等による外部拠出型の退職金制度を採用しております。</p> <p>このほか、連結子会社1社は大阪府食品流通厚生年金基金(総合設立型)に加入しておりますが、自社の拠出に対する年金資産の額が合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。</p>	<p>提出会社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けておりましたが、提出会社については、平成19年12月に適格退職年金制度を解約し、退職一時金制度及び確定拠出年金へ移行しました。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、他の連結子会社の一部は、これらの制度に代えて中小企業退職金共済等による外部拠出型の退職金制度を採用しております。</p> <p>このほか、連結子会社1社は大阪府食品流通厚生年金基金(総合設立型)に加入しておりますが、自社の拠出に対する年金資産の額が合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。</p> <p>なお、要支給額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)</p> <p>年金資産の額 11,097百万円 年金財政計算上の給付債務の額 8,787百万円 差引額 2,309百万円</p> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 2.5%</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。</p>

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
退職給付債務	3,908百万円	2,318百万円
年金資産	1,852百万円	396百万円
積立てるべき退職給付債務( + )	2,056百万円	1,921百万円
会計基準変更時差異の未処理額	704百万円	533百万円
未認識数理計算上の差異	187百万円	158百万円
合計( + + )	1,165百万円	1,229百万円
前払年金費用	138百万円	百万円
退職給付引当金( - )	1,304百万円	1,229百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
勤務費用	183百万円	171百万円
利息費用	77百万円	64百万円
期待運用収益	34百万円	24百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	82百万円	79百万円
数理計算上の差異の費用処理額	31百万円	36百万円
退職給付費用( + + + + )	341百万円	328百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益	百万円	112百万円
確定拠出年金への掛金	百万円	18百万円
計	341百万円	234百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率	期首2.0% 期末2.0%	期首2.0% 期末2.0%
期待運用収益率	当期2.0% 翌期2.0%	当期2.0% 翌期2.0%
数理計算上の差異の処理年数	11年(発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する事としております。)	同左
会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

### 5 複数事業主制度の企業年金における年金資産の額

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結子会社1社が加入している大阪府食品流通厚生年金基金は、退職給付会計実務指針33項に該当する制度であり、その年金資産残高のうち、加入人員割合に基づく当該連結子会社の期末の年金資産の額は257百万円であります。	

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>貸倒引当金 16百万円</p> <p>未払事業税 25百万円</p> <p>賞与引当金 150百万円</p> <p>たな卸資産未実現利益 7百万円</p> <p>その他 23百万円</p> <p>繰延税金負債(流動)との相殺 99百万円</p> <p>計 125百万円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金 2,092百万円</p> <p>退職給付引当金 468百万円</p> <p>固定資産未実現利益 106百万円</p> <p>繰越欠損金 44百万円</p> <p>投資有価証券評価損 50百万円</p> <p>減損損失 210百万円</p> <p>その他 29百万円</p> <p>評価性引当額 108百万円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 882百万円</p> <p>計 2,012百万円</p> <p>繰延税金資産合計 2,137百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>特定基金負担金 83百万円</p> <p>債権債務消去に伴う貸倒引当金調整額 3百万円</p> <p>繰延税金資産(流動)との相殺 99百万円</p> <p>その他 16百万円</p> <p>計 3百万円</p> <p>固定負債</p> <p>のれんの土地振替額 21百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 882百万円</p> <p>その他 0百万円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 882百万円</p> <p>計 21百万円</p> <p>繰延税金負債合計 24百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 2,112百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>貸倒引当金 0百万円</p> <p>未払事業税 28百万円</p> <p>賞与引当金 129百万円</p> <p>たな卸資産未実現利益 6百万円</p> <p>その他 122百万円</p> <p>繰延税金負債(流動)との相殺 88百万円</p> <p>計 198百万円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金 1,729百万円</p> <p>退職給付引当金 519百万円</p> <p>役員退職慰労引当金 110百万円</p> <p>固定資産未実現利益 106百万円</p> <p>繰越欠損金 3百万円</p> <p>投資有価証券評価損 62百万円</p> <p>減損損失 210百万円</p> <p>その他 1百万円</p> <p>評価性引当額 138百万円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 296百万円</p> <p>計 2,308百万円</p> <p>繰延税金資産合計 2,507百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>特定基金負担金 88百万円</p> <p>債権債務消去に伴う貸倒引当金調整額 2百万円</p> <p>繰延税金資産(流動)との相殺 88百万円</p> <p>計 2百万円</p> <p>固定負債</p> <p>のれんの土地振替額 21百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 296百万円</p> <p>その他 0百万円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 296百万円</p> <p>計 21百万円</p> <p>繰延税金負債合計 23百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 2,483百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.8%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.5%</p> <p>住民税均等割等 1.5%</p> <p>持分法による投資損益 0.4%</p> <p>評価性引当額 2.4%</p> <p>その他 0.4%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.2%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.5%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.7%</p> <p>住民税均等割等 1.2%</p> <p>持分法による投資損益 1.8%</p> <p>評価性引当額 2.1%</p> <p>その他 1.0%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.3%</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	飼料事業 (百万円)	畜産物事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	68,202	42,856	111,058		111,058
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	101		101	(101)	
計	68,303	42,856	111,160	(101)	111,058
営業費用	65,175	42,490	107,666	907	108,574
営業利益	3,127	366	3,493	(1,009)	2,484
資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	33,154	9,282	42,436	6,505	48,942
減価償却費	675	166	842	9	851
資本的支出	375	223	599		599

(注) 1 事業区分は、製品・商品の種類及び性質を考慮した売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な製品・商品は、下記のとおりであります。

飼料事業 鶏用・牛用・豚用・魚用飼料及びその他飼料等

畜産物事業 鶏卵・鶏肉・牛肉・豚肉・畜肉加工品及び加工卵等

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、連結財務諸表提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

当連結会計年度 1,009百万円

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の主なものは連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度 6,907百万円

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	飼料事業 (百万円)	畜産物事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	87,635	40,743	128,379		128,379
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	77		77	(77)	
計	87,713	40,743	128,456	(77)	128,379
営業費用	85,488	40,321	125,810	978	126,788
営業利益	2,224	421	2,646	(1,055)	1,590
資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	35,042	8,546	43,589	5,177	48,766
減価償却費	744	164	909	10	920
資本的支出	633	140	773		773

(注) 1 事業区分は、製品・商品の種類及び性質を考慮した売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な製品・商品は、下記のとおりであります。

飼料事業 鶏用・牛用・豚用・魚用飼料及びその他飼料等

畜産物事業 鶏卵・鶏肉・牛肉・豚肉・畜肉加工品及び加工卵等

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、連結財務諸表提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

当連結会計年度 1,057百万円

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の主なものは連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度 5,637百万円

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)大和興業	神奈川県横浜市神奈川区	100	不動産賃貸業	当社役員大津裕及びその近親者が100%を直接所有	兼任 1	建物の賃借	建物の賃借	68		

取引条件ないし取引条件の決定方針等

建物の賃借は、提出会社本社の建物に係るものであり、近隣の同種、同等の建物の取引実勢に基づいて金額を決定しております。

(注) 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(有)大和興業	神奈川県横浜市神奈川区	100	不動産賃貸業	当社役員大津裕及びその近親者が100%を直接所有	兼任 1	建物の賃借	建物の賃借	68		

取引条件ないし取引条件の決定方針等

建物の賃借は、提出会社本社の建物に係るものであり、近隣の同種、同等の建物の取引実勢に基づいて金額を決定しております。

(注) 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	136.43円	1株当たり純資産額	134.03円
1株当たり当期純利益	8.18円	1株当たり当期純利益	11.06円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	13,620	13,332
普通株主に係る純資産額 (百万円)	13,613	13,329
差額の内訳 少数株主持分 (百万円)	6	3
普通株式の発行済株式数 (千株)	103,995	103,995
普通株式の自己株式数 (千株)	4,212	4,544
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	99,783	99,451

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	816	1,103
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	816	1,103
普通株式の期中平均株式数 (千株)	99,784	99,737

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,942	3,440	1.37	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,958	3,360	1.85	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,267	9,833	2.07	平成21年8月17日～平成30年8月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他の有利子負債 その他の流動負債	987	988	1.19	
合計	18,155	17,622		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,735	3,090	2,428	1,087

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>					
<b>流動資産</b>					
現金及び預金		288		91	
受取手形	5	4,199		5,249	
売掛金	9	13,150		13,418	
商品	5	73		75	
製品		300		473	
原材料		2,579		3,949	
仕掛品		295		377	
貯蔵品		4		5	
前払費用		254		270	
繰延税金資産		51		138	
短期貸付金		248		378	
関係会社短期貸付金		2,071		2,128	
未収入金		621		615	
その他		129		81	
貸倒引当金		12		208	
流動資産合計		24,256	55.5	27,043	61.7
<b>固定資産</b>					
<b>有形固定資産</b>					
建物	2	4,968		4,249	
減価償却累計額		3,692	1,276	3,144	1,104
構築物		709		614	
減価償却累計額		584	124	482	132
機械及び装置	1	17,141		17,460	
減価償却累計額		14,458	2,682	14,958	2,502
車両運搬具		4		4	
減価償却累計額		4	0	4	0
工具器具備品等		607		615	
減価償却累計額		540	67	547	68
土地			1,861		1,668
建設仮勘定					135
有形固定資産合計		6,012	13.8	5,611	12.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>無形固定資産</b>					
借地権			43		0
商標権			21		18
ソフトウェア			16		16
施設利用権			0		0
電話加入権			11		11
無形固定資産合計			93	0.2	47
<b>投資その他の資産</b>					
投資有価証券	3		4,238		2,894
関係会社株式			1,563		1,456
出資金			98		83
長期貸付金			4,176		3,513
従業員長期貸付金			1		0
関係会社長期貸付金			120		214
長期未収入金			6,594		5,719
破産更生債権等	4 5		739		600
長期前払費用			44		103
繰延税金資産			1,789		2,116
その他			446		267
貸倒引当金			6,462		5,872
投資その他の資産合計			13,351	30.5	11,099
固定資産合計			19,456	44.5	16,757
資産合計			43,713	100.0	43,801

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
買掛金	5	11,984		12,585	
短期借入金	2	3,700		2,300	
一年内に期日の 到来する長期借入金	2	3,274		3,223	
未払金		106		115	
未払費用		919		778	
未払法人税等		202		127	
預り金	3 5	1,437		1,826	
賞与引当金		278		245	
未払消費税等		307		189	
その他		135		341	
流動負債合計		22,345	51.1	21,732	49.6
固定負債					
長期借入金	2	8,206		9,288	
退職給付引当金		1,172		1,099	
役員退職慰労引当金				252	
その他		21		21	
固定負債合計		9,400	21.5	10,662	24.4
負債合計		31,746	72.6	32,394	74.0
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		5,199		5,199	
資本剰余金					
資本準備金		2,946		2,946	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
資本剰余金合計		4,947		4,947	
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		960		1,374	
利益剰余金合計		960		1,374	
自己株式		396		435	
株主資本合計		10,711	24.5	11,085	25.3
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		1,232		425	
繰延ヘッジ損益		23		103	
評価・換算差額等合計		1,255	2.9	321	0.7
純資産合計		11,967	27.4	11,407	26.0
負債及び純資産合計		43,713	100.0	43,801	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	3						
製品売上高		65,743			85,100		
商品売上高		27,452	93,196	100.0	26,867	111,967	100.0
売上原価							
製品期首たな卸高		340			300		
商品期首たな卸高		56			73		
当期製品製造原価		57,898			77,310		
当期商品仕入高		26,986			26,372		
合計		85,281			104,057		
製品他勘定振替高	1	392			453		
製品期末たな卸高		300			473		
商品期末たな卸高		73	84,514	90.7	75	103,055	92.0
売上総利益			8,681	9.3		8,911	8.0
販売費及び一般管理費	2						
運賃諸掛		1,326			1,408		
販売奨励金		306			285		
飼料価格安定基金負担金		856			1,759		
貸倒引当金繰入額		365			569		
給与及び手当		1,081			1,120		
賞与		271			209		
賞与引当金繰入額		220			195		
退職給付費用		207			216		
減価償却費		52			62		
その他		1,918	6,608	7.1	2,072	7,900	7.1
営業利益			2,073	2.2		1,010	0.9
営業外収益							
受取利息	3	75			48		
受取配当金		106			108		
不動産等賃貸収入	3	227			201		
為替差益		288			369		
その他		117	816	0.9	197	925	0.8
営業外費用							
支払利息		297			336		
不動産等賃貸費用		186			208		
貸倒引当金繰入額		167			156		
その他		155	807	0.9	161	862	0.8
経常利益			2,082	2.2		1,074	1.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
固定資産処分益	4	50		557	
退職給付制度移行益			50	112	670
特別損失					
固定資産処分損	5	22		76	
役員退職慰労引当金繰入額				220	
貸倒損失				134	
投資有価証券等評価損				64	
貸倒引当金繰入額		756			
役員退職慰労金		135	913	495	0.4
税引前当期純利益			1,218	1,249	1.1
法人税、住民税及び事業税		313		301	
法人税等調整額		258	571	235	536
当期純利益			647	713	0.6

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		52,877	91.3	72,348	93.5
労務費		581	1.0	535	0.7
経費		4,460	7.7	4,508	5.8
(減価償却費)		(451)		(490)	
(外注加工費)		(3,052)		(3,045)	
当期総製造費用		57,919	100.0	77,392	100.0
期首仕掛品たな卸高		274		295	
合計		58,194		77,688	
期末仕掛品たな卸高		295		377	
当期製品製造原価		57,898		77,310	

(注) 当社の原価計算は、組別総合原価計算方式を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,199	2,946	2,000	4,946
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	0	0
平成19年3月31日残高(百万円)	5,199	2,946	2,000	4,947

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	513	513	395	10,264
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	199	199		199
当期純利益	647	647		647
自己株式の取得			0	0
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	447	447	0	446
平成19年3月31日残高(百万円)	960	960	396	10,711

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,038	-	2,038	12,303
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				199
当期純利益				647
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	806	23	782	782
事業年度中の変動額合計(百万円)	806	23	782	336
平成19年3月31日残高(百万円)	1,232	23	1,255	11,967

当事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年 3月31日残高(百万円)	5,199	2,946	2,000	4,947
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)			0	0
平成20年 3月31日残高(百万円)	5,199	2,946	2,000	4,947

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成19年 3月31日残高(百万円)	960	960	396	10,711
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	299	299		299
当期純利益	713	713		713
自己株式の取得			39	39
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	413	413	38	374
平成20年 3月31日残高(百万円)	1,374	1,374	435	11,085

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成19年 3月31日残高(百万円)	1,232	23	1,255	11,967
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				299
当期純利益				713
自己株式の取得				39
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	807	126	934	934
事業年度中の変動額合計(百万円)	807	126	934	560
平成20年 3月31日残高(百万円)	425	103	321	11,407

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(1,244百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4)</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 金利スワップ取引において特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約等取引を、変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。 なお、為替予約等取引は包括ヘッジを採用しております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ・為替予約等取引 外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするため、原料購入の実需を超えない範囲内で実施しております。 ・金利スワップ取引 借入金の金利変動リスクをヘッジするため、個別に検討して実施しております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の比率が高い相関関係にあることを、6ヶ月毎に検証しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜き方式を採用しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年12月に適格退職年金制度を解約し、確定拠出年金へ移行しました。この会計処理は、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 なお、この移行が損益に与える影響として、特別利益に退職給付制度移行益136百万円と付帯費用24百万円の純額の112百万円を計上しており、会計基準変更時差異及び数理計算上差異の未処理額は、640百万円から7百万円減少しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 ・為替予約等取引 同左 ・金利スワップ取引 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

(会計処理の変更)

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は11,943百万円であります。 (役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 なお、適用に伴う影響はありません。</p>	<p>(役員退職慰労引当金に関する会計基準) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成19年4月13日 監査・保証実務委員会同委員会報告第42号)の公表に伴い、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。 この変更により、当事業年度発生額33百万円を販売費及び一般管理費に、過年度相当額220百万円については特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比較して営業利益及び経常利益が33百万円、税引前当期純利益が253百万円、それぞれ減少しております。 (有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

(追加情報)

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、従来の方法に比べ営業利益が82百万円、経常利益及び税引前当期純利益が112百万円、それぞれ減少しております。</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額	1 有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額
機械及び装置 41百万円	機械及び装置 41百万円
2 担保に供されている資産	2 担保に供されている資産
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
有形固定資産	有形固定資産
建物 1,197百万円	建物 1,039百万円
構築物 116百万円	構築物 129百万円
機械及び装置 2,537百万円	機械及び装置 2,391百万円
土地 1,245百万円	土地 1,115百万円
合計 5,097百万円	合計 4,676百万円
上記のうち工場財団抵当設定分	上記のうち工場財団抵当設定分
建物 1,136百万円	建物 1,033百万円
構築物 116百万円	構築物 129百万円
機械及び装置 2,537百万円	機械及び装置 2,391百万円
土地 1,107百万円	土地 1,045百万円
合計 4,898百万円	合計 4,600百万円
(2) 担保資産に対応する債務	(2) 担保資産に対応する債務
短期借入金 300百万円	短期借入金 200百万円
長期借入金 2,444百万円	長期借入金 2,262百万円
(一年内返済予定含む)	(一年内返済予定含む)
上記のうち工場財団抵当に対応する債務	上記のうち工場財団抵当に対応する債務
短期借入金 300百万円	短期借入金 200百万円
長期借入金 2,212百万円	長期借入金 2,207百万円
(一年内返済予定含む)	(一年内返済予定含む)
3 投資有価証券には、金融機関に貸出している上場株式1,177百万円が含まれており、その担保として受け入れた987百万円は預り金に含まれております。	3 投資有価証券には、金融機関に貸出している上場株式1,265百万円が含まれており、その担保として受け入れた988百万円は預り金に含まれております。
4 破産更生債権等は、貸倒引当金3,198百万円を控除しております。	4
5 関係会社に係る注記	5 関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
受取手形 361百万円	受取手形 905百万円
売掛金 2,787百万円	売掛金 2,201百万円
破産更生債権等 58百万円	買掛金 211百万円
買掛金 374百万円	預り金 674百万円
預り金 301百万円	

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																										
<p>6 偶発債務</p> <p>次の各社の金融機関等からの債務に対し、保証を行なっております。</p> <p>関係会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)東白川ファーム</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)奥三河どり</td> <td style="text-align: right;">285百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)美保野ポーク ほか4取引先</td> <td style="text-align: right;">381百万円</td> </tr> </table> <p>関係会社以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)金子商事</td> <td style="text-align: right;">820百万円</td> </tr> <tr> <td>(有)出雲ファーム</td> <td style="text-align: right;">681百万円</td> </tr> <tr> <td>(有)八戸農場 ほか4取引先</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> </table> <hr/> <p>合計 3,009百万円</p> <p>上記には、他社と連帯した保証に係る他社負担額216百万円は含まれておりません。</p> <p>上記保証以外に苫小牧飼料(株)ほか1社の債務に対し、259百万円の債務保証予約を行っております。また、(株)美保野ポークほか1社の債務に対し、179百万円の経営指導念書を差入れております。</p> <p>7 受取手形割引高 1,510百万円 (うち関係会社受取手形割引高 百万円)</p> <p>8 コミットメントライン契約</p> <p>機動的な資金調達を行なうために金融機関との間でコミットメントライン(融資枠)契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> </table> <p>9 当事業年度末日満期手形の処理</p> <p>当事業年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日にて決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">470百万円</td> </tr> <tr> <td>割引手形</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">492百万円</td> </tr> </table>	(株)東白川ファーム	600百万円	(株)奥三河どり	285百万円	(株)美保野ポーク ほか4取引先	381百万円	(株)金子商事	820百万円	(有)出雲ファーム	681百万円	(有)八戸農場 ほか4取引先	240百万円	コミットメントラインの総額	5,000百万円	借入実行残高	百万円	借入未実行残高	5,000百万円	受取手形	470百万円	割引手形	22百万円	合計	492百万円	<p>6 偶発債務</p> <p>次の各社の金融機関等からの債務に対し、保証を行なっております。</p> <p>関係会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)東白川ファーム</td> <td style="text-align: right;">552百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)奥三河どり</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)美保野ポーク ほか4取引先</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> </table> <p>関係会社以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)金子商事</td> <td style="text-align: right;">705百万円</td> </tr> <tr> <td>(有)出雲ファーム</td> <td style="text-align: right;">567百万円</td> </tr> <tr> <td>(有)八戸農場 ほか2取引先</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> </table> <hr/> <p>合計 2,589百万円</p> <p>上記には、他社と連帯した保証に係る他社負担額25百万円は含まれておりません。</p> <p>上記保証以外に苫小牧飼料(株)ほか1社の債務に対し、225百万円の債務保証予約を行っております。また、(株)美保野ポークの債務に対し、125百万円の経営指導念書を差入れております。</p> <p>7 受取手形割引高 2,160百万円 (うち関係会社受取手形割引高 百万円)</p> <p>8 コミットメントライン契約</p> <p>機動的な資金調達を行なうために金融機関との間でコミットメントライン(融資枠)契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> </table> <p>9</p>	(株)東白川ファーム	552百万円	(株)奥三河どり	249百万円	(株)美保野ポーク ほか4取引先	300百万円	(株)金子商事	705百万円	(有)出雲ファーム	567百万円	(有)八戸農場 ほか2取引先	214百万円	コミットメントラインの総額	5,000百万円	借入実行残高	百万円	借入未実行残高	5,000百万円
(株)東白川ファーム	600百万円																																										
(株)奥三河どり	285百万円																																										
(株)美保野ポーク ほか4取引先	381百万円																																										
(株)金子商事	820百万円																																										
(有)出雲ファーム	681百万円																																										
(有)八戸農場 ほか4取引先	240百万円																																										
コミットメントラインの総額	5,000百万円																																										
借入実行残高	百万円																																										
借入未実行残高	5,000百万円																																										
受取手形	470百万円																																										
割引手形	22百万円																																										
合計	492百万円																																										
(株)東白川ファーム	552百万円																																										
(株)奥三河どり	249百万円																																										
(株)美保野ポーク ほか4取引先	300百万円																																										
(株)金子商事	705百万円																																										
(有)出雲ファーム	567百万円																																										
(有)八戸農場 ほか2取引先	214百万円																																										
コミットメントラインの総額	5,000百万円																																										
借入実行残高	百万円																																										
借入未実行残高	5,000百万円																																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 原材料 14百万円 諸経費 378百万円 合計 392百万円	1 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 原材料 33百万円 諸経費 419百万円 合計 453百万円
2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、461百万円であります。	2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、437百万円であります。
3 関係会社との取引に関わるものは次のとおりであります。 売上高 18,363百万円 受取利息 26百万円 不動産等賃貸収入 223百万円	3 関係会社との取引に関わるものは次のとおりであります。 売上高 22,308百万円 受取利息 17百万円 不動産等賃貸収入 198百万円
4 固定資産処分益の内容は、主に土地の売却益であります。	4 固定資産処分益の内容は、主に土地の売却益であります。
5 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物の除却損 10百万円 機械及び装置の除却損 8百万円 その他の固定資産の除却損 3百万円	5 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物の除却損 4百万円 機械及び装置の除却損 4百万円 その他固定資産の解体費用等 66百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	4,013,618	4,177	929	4,016,866

(変動事由の概要)

自己株式の数の変動は、単元未満株式の買取り及び売渡しによるものであります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	4,016,866	334,301	2,327	4,348,840

(変動事由の概要)

自己株式の数の変動は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得328,000株及び、単元未満株式の買取り6,301株、売渡し2,327株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	50	33	17	機械装置	20	0	20
工具器具備品	105	51	53	車両運搬具	26	15	10
合計	156	84	71	工具器具備品	112	63	49
				合計	160	80	80
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 28百万円				1年以内 30百万円			
1年超 45百万円				1年超 52百万円			
合計 74百万円				合計 83百万円			
支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額			
支払リース料 34百万円				支払リース料 35百万円			
減価償却費相当額 30百万円				減価償却費相当額 30百万円			
支払利息相当額 4百万円				支払利息相当額 3百万円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>賞与引当金 114百万円</p> <p>未払事業税 20百万円</p> <p>繰延税金負債(流動)との相殺 99百万円</p> <p>その他 16百万円</p> <p>計 51百万円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金 2,050百万円</p> <p>退職給付引当金 420百万円</p> <p>減損損失 209百万円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 856百万円</p> <p>その他 65百万円</p> <p>評価性引当額 99百万円</p> <p>計 1,789百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,840百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>特定基金負担金 83百万円</p> <p>繰延税金資産(流動)との相殺 99百万円</p> <p>その他 16百万円</p> <p>計 百万円</p> <p>固定負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 856百万円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 856百万円</p> <p>計 百万円</p> <p>繰延税金負債合計 百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 1,840百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>賞与引当金 100百万円</p> <p>未払事業税 16百万円</p> <p>繰延税金負債(流動)との相殺 88百万円</p> <p>その他 109百万円</p> <p>計 138百万円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金 1,719百万円</p> <p>退職給付引当金 450百万円</p> <p>役員退職慰労引当金 103百万円</p> <p>減損損失 209百万円</p> <p>繰延税金負債(固定)との相殺 295百万円</p> <p>その他 66百万円</p> <p>評価性引当額 138百万円</p> <p>計 2,116百万円</p> <p>繰延税金資産合計 2,255百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>特定基金負担金 88百万円</p> <p>繰延税金資産(流動)との相殺 88百万円</p> <p>計 百万円</p> <p>固定負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 295百万円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 295百万円</p> <p>計 百万円</p> <p>繰延税金負債合計 百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 2,255百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.9%</p> <p>住民税均等割等 1.6%</p> <p>評価性引当額 2.9%</p> <p>その他 1.4%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.9%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.1%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.9%</p> <p>住民税均等割等 1.5%</p> <p>評価性引当額 3.1%</p> <p>その他 0.9%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.9%</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	119.70円	1株当たり純資産額	114.47円
1株当たり当期純利益	6.47円	1株当たり当期純利益	7.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目		前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	(百万円)	11,967	11,407
普通株主に係る純資産額	(百万円)	11,967	11,407
普通株式の発行済株式数	(千株)	103,995	103,995
普通株式の自己株式数	(千株)	4,016	4,348
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	(千株)	99,978	99,646

2 1株当たり当期純利益

項目		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書の当期純利益	(百万円)	647	713
普通株主に帰属しない金額	(百万円)		
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	647	713
普通株式の期中平均株式数	(千株)	99,980	99,933

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
<その他有価証券>		
(株)横浜銀行	1,168,926	791
ケイヒン(株)	4,652,074	735
(株)みずほフィナンシャルグループ	496	244
(株)三井住友フィナンシャルグループ	289	189
横浜冷凍(株)	200,000	140
米久(株)	150,000	123
豊田通商(株)	53,470	113
スターゼン(株)	474,000	109
(株)静岡銀行	63,525	74
丸全昭和運輸(株)	219,056	67
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	108,106	65
(株)ミレアホールディングス	15,750	57
双日(株)ほか17銘柄	740,593	181
計	7,846,285	2,894

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,968	7	727	4,249	3,144	88	1,104
構築物	709	37	132	614	482	22	132
機械及び装置	17,141	423	103	17,460	14,958	597	2,502
車両運搬具	4			4	4	0	0
工具器具備品等	607	21	13	615	547	19	68
土地	1,861		193	1,668			1,668
建設仮勘定		279	144	135			135
有形固定資産計	25,292	769	1,313	24,748	19,137	727	5,611
無形固定資産							
借地権	43		42	0			0
商標権	26			26	8	2	18
ソフトウェア	62	7		69	53	7	16
施設利用権	2			2	2	0	0
電話加入権	11			11			11
無形固定資産計	147	7	42	112	64	10	47
長期前払費用	161	120	61	220	117	28	103

(注) 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 旧室蘭工場 472百万円  
旧保土ヶ谷研究所 207百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	9,672	803	4,331	62	6,081
賞与引当金	278	245	278		245
役員退職慰労引当金		253	0		252

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の内訳は、次のとおりであります。

一般債権の貸倒実績率による洗替額 12百万円  
回収による取崩額 13百万円  
個別引当金見直しによる戻入額 37百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
普通預金	134
当座預金	48
別段預金	0
小計	86
合計	91

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)金子商事	1,918
馬場飼料(株)	172
道北協同飼料販売(株)	149
(資)菊池商店	112
(株)ケイセイ	97
(有)久井養鶏場ほか	2,799
合計	5,249

(注) 上記のほか受取手形割引高 2,160百万円があります。

期日別内訳

期日	受取手形(百万円)	割引手形(百万円)
平成20年4月期日	2,448	736
平成20年5月期日	1,239	853
平成20年6月期日	1,325	448
平成20年7月期日	73	72
平成20年8月以降期日	162	49
合計	5,249	2,160

(c) 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
鹿島協販(株)	656
(有)黒潮パーク	603
(有)出雲ファーム	539
(株)奥三河食品	479
南九州協同飼料販売(株)	413
(有)西田ファームほか	10,726
合計	13,418

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	他勘定振替高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	平均滞留期間 (日)
13,150	117,490	116,743	478	13,418	89.4	41.38

(注) 1 回収率、平均滞留期間の算出方法は次のとおりであります。

$$(イ) 回収率 = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$(ロ) 平均滞留期間 = \frac{\text{前期繰越高} + \text{次期繰越高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{366}$$

2 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

## (d) 商品

品目	金額(百万円)
輸入精液	68
その他	6
合計	75

## (e) 製品

品目	数量(トン)	金額(百万円)
養鶏用飼料	347	15
養牛用飼料	2,897	169
養豚用飼料	1,733	190
その他飼料	1,017	97
合計	5,995	473

## (f) 原材料

品目	数量(トン)	金額(百万円)
穀類	70,802	2,628
糟糠類	755	21
植物質類	3,901	205
動物質類	3,285	878
油脂・糖蜜類	404	28
特殊原料	556	51
添加物	302	118
紙袋容器類ほか	39	17
合計	80,047	3,949

(g) 仕掛品

品目	数量(トン)	金額(百万円)
飼料半製品	8,389	377

(h) 貯蔵品

区分	金額(百万円)
試験用飼料ほか	5

(i) 長期貸付金

区分	金額(百万円)
営業用貸付金(注)	3,513

(注) 特約店・実需家ほか

(j) 長期未収入金

相手先	金額(百万円)
(有)奥三河チキンファームほか	5,719

(k) 破産更生債権等

相手先	金額(百万円)
(株)岩島産業ほか	600

負債の部

流動負債

(a) 買掛金

区分	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
原材料代	11,292	三井物産(株)	2,646	兼松(株)	1,125	双日(株)	626
		丸紅(株)	1,458	豊田通商(株)	1,114	互明商事(株)	290
商品代	1,293	林兼産業(株)	157	(有)磯ヶ谷養 鶏園	60	沖縄畜産工 業(株)	46
		(株)横浜ミ ートセンター	153	馬場飼料(株)	49	みやさん食 品(株)	42
合計	12,585						

(b) 短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)横浜銀行	750
(株)三菱東京UFJ銀行	350
(株)静岡銀行	300
(株)群馬銀行	300
(株)みずほコーポレート銀行ほか	600
合計	2,300

固定負債

長期借入金

区分	長期借入金(百万円)	一年以内に期日の到来する 長期借入金(百万円)	合計(百万円)
(株)横浜銀行	2,693	409	3,102
中央三井信託銀行(株)	1,415	735	2,150
農林中央金庫	1,533	587	2,120
(株)みずほコーポレート銀行	1,320	260	1,580
(株)三井住友銀行	660	437	1,097
(株)静岡銀行ほか	1,666	795	2,461
合計	9,288	3,223	12,511

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の端数表示の株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
株券喪失登録申請料	1件につき 10,500円(消費税を含む)
株券登録料	1株につき 525円(消費税を含む)
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.kyodo-shiryō.co.jp/">http://www.kyodo-shiryō.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(イ) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(ロ) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(ハ) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(ニ) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第62期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成19年9月14日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書

事業年度 第63期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月25日関東財務局長に提出

#### (4) 自己株券買付状況報告書

平成20年2月14日、平成20年3月13日、平成20年4月9日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

協同飼料 株式会社  
取締役会 御中

### 太陽 A S G 監査法人

代表社員 公認会計士 井 久  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 村 茂  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協同飼料株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協同飼料株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、連結会社は当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月20日

協同飼料 株式会社  
取締役会 御中

### 太陽 A S G 監査法人

指定社員 公認会計士 井 久  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 村 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協同飼料株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協同飼料株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、連結会社は当連結会計年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」の公表に伴い、役員退職慰労金について、支出時に費用計上する方法から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

協同飼料 株式会社  
取締役会 御中

### 太陽 A S G 監査法人

代表社員 公認会計士 井 久  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大 村 茂  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協同飼料株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協同飼料株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月20日

協同飼料 株式会社  
取締役会 御中

### 太陽 A S G 監査法人

指定社員 公認会計士 井 久  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 村 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協同飼料株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協同飼料株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

「会計処理の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」の公表に伴い、役員退職慰労金について、支出時に費用計上する方法から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。